

令和3年度
教育に関する事務の管理及び執行の
点検及び評価報告書

令和4年8月18日

長岡市教育委員会

【目 次】

●教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の方法	1
3	長岡市教育委員会事務評価委員会 委員	2
4	長岡市教育振興基本計画について	3

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

1	会議の開催回数等	5
2	教育委員会定例会及び臨時会	5
3	教育委員会協議会	8
4	施設訪問	9
5	教育委員の活動	9

II 教育委員会における事務の点検・評価について

■	4つの重点項目の取組状況及び今後の展望	10
	・コミュニティ・スクールの推進	11
	・学校と地域の協働による部活動の体制整備	12
	・Edu-Diver構想の推進	13
	・教職員の働き方改革の推進	14
■	教育委員会の実施した事業の点検・評価	15
1	施策1 郷土愛の醸成による人材の育成	
	○郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習	16
	○「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用	17
	○コミュニティ・スクールの推進	21
	○いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	22
	○通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応	24
	○国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの 支援の充実	25
2	施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進	
	○保幼小中の接続期への支援の充実	28
	○多様な情報共有の場の整備	28
	○熱中・感動体験の充実	29
	○キャリア教育の充実	29

3	施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進	
	○学校、園、家庭、地域、NPO等の協働の推進	30
	○確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、 専門性を高め、指導力を向上	30
	○子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供	34
	○子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供	35
	○学校と地域の協働による部活動の体制整備	36
4	施策4 子ども・子育て支援の充実	
	○妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」 での相談支援体制の強化	37
	○子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり	42
	○多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供	42
	○地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	46
	○家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	52
5	施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実	
	○老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備	54
	○ICTを活用した教育環境の充実	55
	○教職員の働き方改革の推進	56
6	長岡市教育振興基本計画に記載のない施策	
	○生涯にわたる学びの場の充実	57
7	長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧	60

●	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について	61
---	----------------------------	----

●教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために、令和3年度の長岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、長岡市教育委員会事務評価委員会の意見等を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価は、長岡市教育委員会が執行している事務・事業のうち、「長岡市教育振興基本計画」（令和3年4月改定）に掲げた5つの施策に基づく各事業を中心に実施しました。

(2) 点検及び評価の手順

令和4年4月から令和4年8月にかけて、令和3年度に長岡市教育委員会において執行した事務について、次の手順で点検及び評価を行いました。

教育委員会事務局における点検の実施



教育委員への点検内容の報告



事務評価委員会による点検及び評価



教育委員会による評価報告書の決定



市議会への報告及び公表

(3) 令和3年度の点検・評価における留意点

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の対応をはじめ一人一台端末の活用方法の検討、教職員の働き方改革の推進等、新たな課題業務に取り組んだ年であることから、単に数値の推移だけで成果を図るのではなく、その背景にあるものを捉え、考慮をした上で自己評価を行いました。

また、教育振興基本計画の改定に合わせ、事務の点検・評価についても表記を一新し、点検・評価を次年度以降の取り組みにつなげ、より良い教育活動を展開していけるような持続可能なサイクルの実現を意識し、実施しました。

3 長岡市教育委員会事務評価委員会 委員

令和3年度の点検・評価は、下記3名の学識経験者等を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策についての意見等をいただきました。

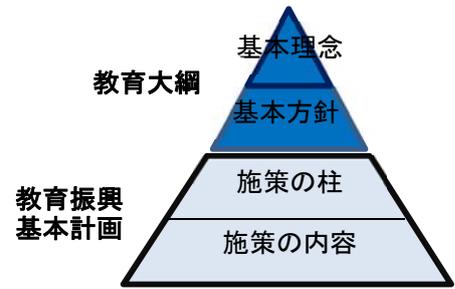
	氏名	団体・役職等
委員長	熊倉 達也	元小学校長
副委員長	渡辺 美子	市民協働ネットワーク長岡 副代表理事
委員	武石 枝利子	寺子屋キッズ 代表

4 長岡市教育振興基本計画について

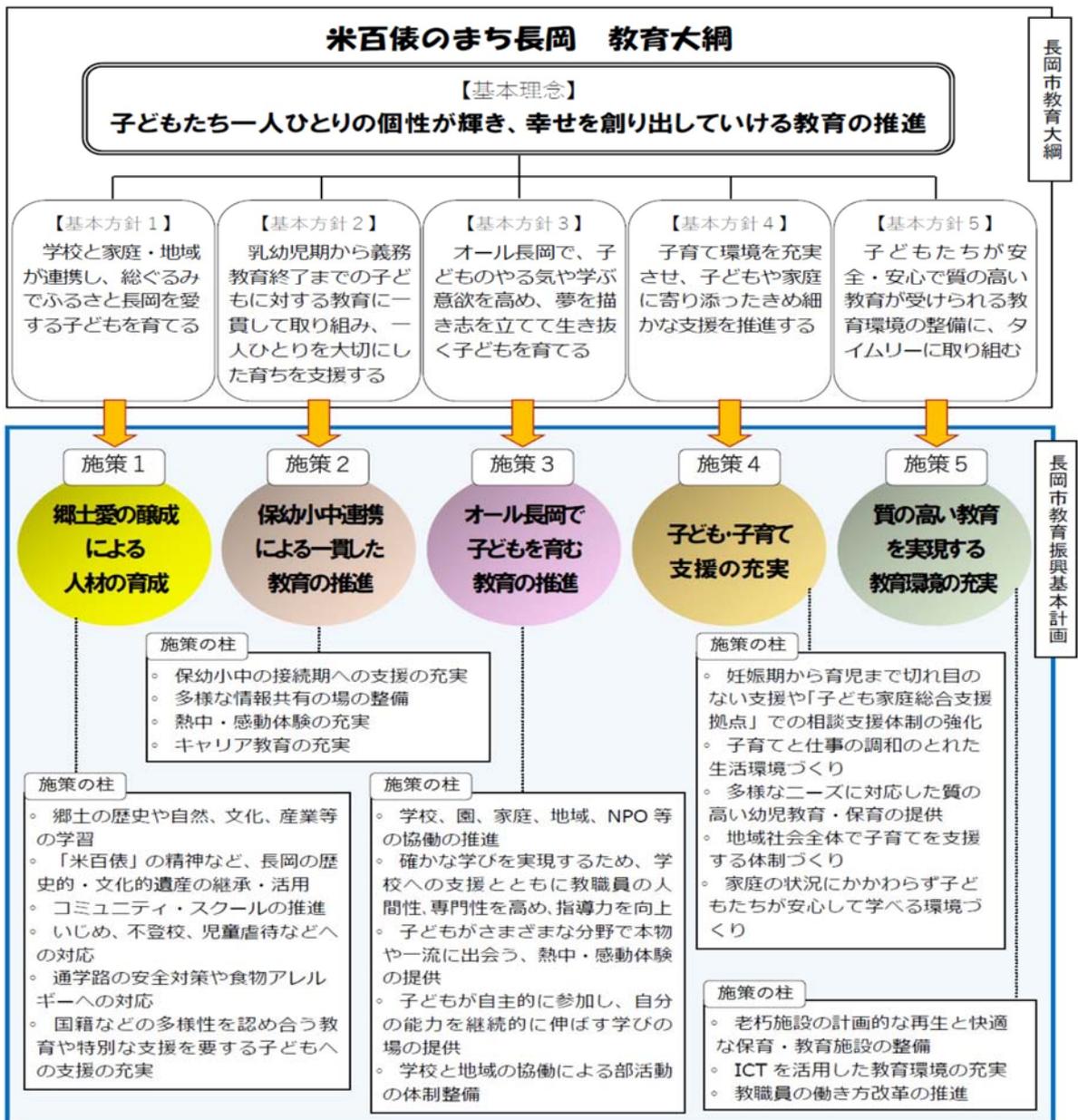
長岡市では、令和元年度に市長と教育長、教育委員が意見交換を重ね、教育行政を推進するための基本方針として「長岡市教育大綱」を改定しました。(期間：令和2年度から令和6年度まで)

長岡市教育委員会では、この教育大綱の基本理念・基本方針を具体的に推進するため、乳幼児期から義務教育終了までの子育てを含む人づくりという観点から、5つの施策で構成する「長岡市教育振興基本計画」を改定しました。(計画期間：令和3年度から令和7年度まで)

点検及び評価は、計画の進捗管理を兼ねており、その結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させています。



■ 長岡市教育大綱と長岡市教育振興基本計画の体系



■ 重点項目の設定

令和3年度に改定された教育振興基本計画では、5つの施策の各事業のうち、特に重点的に取り組むべき項目を重点項目として掲げ、早期の実現を目指すこととしています。重点項目の取組状況の点検・評価を行うことを通じて、必要に応じて重点項目を見直しながら施策の充実を図っていきます。

スタートアップで取り組む4つの重点項目

- 【施策1】 コミュニティ・スクールの推進
- 【施策3】 学校と地域の協働による部活動の体制整備
- 【施策3・5】 Edu-Diver構想の推進
- 【施策5】 教職員の働き方改革の推進

■ 参考指標の掲載

令和3年度に改定された教育振興基本計画では、事務評価において計画の進捗状況を把握する一つの目安として活用するため、「子どもたちの視点」、「保護者の視点」、「学校・園の視点」についてそれぞれ指標及び基準値を設定し、参考指標として掲載することとしました。

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

1 会議の開催回数等

各会議の会議録はホームページで公開しています。協議報告事項なども詳しく掲載し、審議の透明性を高めています。

会議名等	開催回数	付議案件数等	
定例会	12回	議案	42件
		協議事項	1件
		報告事項	34件
臨時会	1回	議案	1件
		協議事項	0件
		報告事項	0件
協議会	2回	—	—
施設訪問	6回	訪問施設	12か所

2 教育委員会定例会及び臨時会

教育行政に関する基本方針を決定する場として、定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。

【議案】

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
4月22日	4月定例会	第21号	長岡市柿が丘学園における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について	原案決定
		第22号	長岡市双葉寮における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について	原案決定
		第23号	長岡市立保育園における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について	原案決定
		第24号	長岡市立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正について	原案決定
		第25号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
5月25日	5月定例会	第26号	補正予算の要求について	原案決定
		第27号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
6月25日	6月定例会	第28号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について	原案決定
7月15日	7月定例会	第29号	令和4年度使用教科用図書の採択について	原案決定
8月20日	8月定例会	第30号	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について	原案決定

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
8月20日	8月 定例会	第31号	補正予算の要求について	原案決定
		第32号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	被表彰候補者を全員適と決定
9月30日	9月 定例会	第33号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認
		第34号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
10月22日	10月 定例会	なし		
11月19日	11月 定例会	第35号	条例改正の申出について （長岡市学校給食共同調理場条例の一部改正）	原案決定
		第36号	条例改正の申出について （長岡市立図書館条例の一部改正）	原案決定
		第37号	条例改正の申出について（長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）	原案決定
		第38号	条例改正の申出について（長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）	原案決定
		第39号	指定管理者指定の申出について （長岡市立互尊文庫）	原案決定
		第40号	指定管理者指定の申出について （長岡市立栃尾地域図書館）	原案決定
		第41号	補正予算の要求について	原案決定
12月3日	12月 定例会	第42号	補正予算の要求について	原案決定
		第43号	令和4年度当初予算の要求について	原案決定
		第44号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について	原案決定
1月28日	1月 定例会	第1号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認
		第2号	補正予算の要求について	原案決定
		第3号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	被表彰候補者を全員適と決定
2月18日	2月 定例会	第4号	条例改正の申出について（長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）	原案決定
		第5号	条例改正の申出について （長岡市保育園条例の一部改正）	原案決定

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
2月18日	2月 定例会	第6号	財産の無償譲渡の申出について（中之島保育園）	原案決定
		第7号	財産の無償譲渡の申出について（こしじ保育園）	原案決定
		第8号	補正予算の要求について	原案決定
2月24日	2月 臨時会	第9号	校長、教頭の人事異動の内申について	原案決定
3月25日	3月 定例会	第10号	専決処理について（職員人事について）	原案承認
		第11号	長岡市教育委員会組織規則及び長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について	原案決定
		第12号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	原案決定
		第13号	長岡市教育委員会における長岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について	原案決定
		第14号	長岡市教育委員会職員駐車場利用規程の一部改正について	原案決定
		第15号	長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について	原案決定
		第16号	長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について	原案決定
		第17号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について	原案決定
		第18号	長岡市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱の廃止について	原案決定
第19号	附属機関委員の委嘱について	原案決定		

【協議事項】

月 日	会議名	案 件
11月19日	11月 定例会	・令和4年度新規事業等について

【報告事項】

月 日	会議名	案 件
随 時	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会における教育委員会関係の質問事項について ・附属機関等会議報告について ・長岡市が制定する要綱の制定、一部改正及び廃止について ・「教育環境を考える保護者懇談会」の実施及び実施報告について

月 日	会議名	案 件
4月22日	4月定例会	・教育に関する事務の点検及び評価方法について
7月15日	7月定例会	・教育委員会関係工事等の入札状況について ・令和2年度長岡市の児童生徒の問題行動等について
8月20日	8月定例会	・令和3年度全国学力・学習状況調査について
9月30日	9月定例会	・令和3年度全国学力・学習状況調査結果分析と長岡市教育委員会としての取組について ・中之島保育園及びこしじ保育園の移管先法人の決定について
1月28日	1月定例会	・スクールフェニックスプランについて ・令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰及びキャリア教育優良学校文部科学大臣表彰について ・令和3年度「コミュニティ・スクールパイロット校」からみる成果と課題について
2月18日	2月定例会	・長岡市の児童生徒の問題行動及び諸課題状況について ・令和4年度長岡市教育委員会当初予算の概要について ・令和3年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について ・令和4年度長岡市学校教育の共通実践事項について
3月25日	3月定例会	・令和4年度全国学力・学習状況調査の参加について

3 教育委員会協議会

教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について教育委員が協議を行う場、または事務局から状況報告を行い教育委員と事務局が情報を共有する場として、教育委員会協議会を開催しました。

月 日	案 件
6月10日	令和2年度教育に関する事務の管理、執行の点検及び評価について
2月24日	部活動地域移行について

4 施設訪問

教育委員会所管の各施設（保育園、小中学校、社会教育施設等）を教育委員が訪問し、教育現場の取り組みや園児・児童・生徒の活動の様子などを視察することで、現状と課題の認識を深めました。

○訪問施設数12 【内訳】 保育園4、小学校3、中学校3、その他施設2

月 日	訪問施設
5月25日	東中学校、旭岡中学校
6月25日	和島小学校、山古志中学校
7月15日	文書資料室、豊田第二児童クラブ
8月5日	中之島保育園、こしじ保育園
10月22日	上通小学校、日吉小学校
11月19日	ひまわり保育園、おおこうづ保育園

5 教育委員の活動

各委員は教育委員会が開催する行事等へ出席しました。また、各種研修会等へ参加し、国の動向や他自治体の取組などについての理解を深めました。

開催月	出席行事等
5月	令和2年度長岡地域成人式（延期により令和3年度に開催） 関東甲信越静市町村教育委員会連合会 ・定期総会【書面開催】・研修会【オンライン開催】
7月	新潟県市町村教育委員会連合会 定期総会【書面開催】
9月	令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会【オンライン開催】
11月	長岡市教育委員会表彰 表彰式（成人） 令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会【オンライン開催】
12月	令和3年度ながおか小学生ロボコン大会
2月	長岡市教育委員会表彰 表彰式（児童・生徒）
3月	公立学校卒業式

【 】は研修等開催方法

Ⅱ 教育委員会における事務の点検・評価について

■ 4つの重点項目の取組状況及び今後の展望

計画の中で、スタートアップとして取り組む4つの重点項目としたものは、長岡市教育委員会が特に力を入れて取り組むべき内容として、令和3年度の取組目標を掲げて実施した事業です。

そこで、重点項目については、各事業ごとの点検・評価とは別に、令和3年度の取組目標の達成状況に着目し、重点的な点検・評価を行います。

コミュニティ・スクールの推進

学校と地域が目標を共有し、ふるさと長岡への愛着と誇りを育み、ふるさとの素晴らしさを理解して語ることができる子どもを育成する。

【取組目標】

- パイロット校での実践と検証
- 段階的に全地域に学校運営協議会を設置

学校と地域の協働による部活動の体制整備

学校と地域が協働した部活動により、生徒のスポーツ、文化活動への興味関心を高め、多様な可能性を引き出す。

【取組目標】

- 競技団体指導者などの地域人材を有効に活用した持続可能な体制の整備

Edu-Diver構想の推進

一人一台端末等を活用し、長岡独自の多様な学びのスタイルを推進する。

【取組目標】

- オンラインによる高等教育機関や関係団体等の多様な人々をつながる遠隔交流学习
- 特別支援学校・学級や適応指導教室等の児童・生徒を含め、個々の状況に合わせた学習を支援

教職員の働き方改革の推進

教職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら研究と修養に励むことで、子どもたちと向き合う時間の確保と専門性を生かした指導の充実を図る。

【取組目標】

- 「長岡市立学校における教職員の働き方改革のガイドライン」に基づく取組の推進

事業の目的 及び概要	<p>学校と家庭・地域が連携し、総ぐるみでふるさと長岡を愛する子どもを育てるため、これまで取り組んできた市民協働のノウハウを生かしながら、全市立学校を対象に「コミュニティ・スクール」の仕組みを段階的に導入する。導入にあたっては、学校と地域の実情に合わせた学校運営協議会を設置し、連携・協働による持続可能な仕組みとする。</p> <p>また、学校運営協議会の運営事務やコミュニティ・スクールの広報活動などを担当するCSディレクターを中学校を拠点に必要なに応じて配置する。学校と地域相互の適切な役割分担を図りながら、学校と地域のすべきことをすみ分けることにより、教員本来の業務である教材研究などの授業準備や児童生徒と向き合う時間の確保につなげる。</p>
令和3年度の 取組内容	<p>○パイロット校での実証と検証</p> <p>コミュニティ・スクールの経験がある校長が配置されている学校や、特色ある取組を実施している支所地域の学校など、様々な異なる条件の学校を選出し、6校をパイロット校に指定して取組の先行実施を行った。(指定校：寺泊小学校、浦瀬小学校、西中学校、北中学校、中之島中学校、与板中学校区)</p> <p>○段階的に全地域に学校運営協議会を設置</p> <p>パイロット校において、学校運営協議会委員を63名配置。また、CSディレクター3名を委嘱した。</p> <p>これにより、地域で育てたい子どもの姿を確認することができ、魅力ある学校にするための話し合いが実現できた。さらに、CSディレクターを配置した学校では、協議会の準備や運営、協議会後のCS便りの発行などをディレクターが行い、活発な活動ができるとともに、その内容を広く地域に発信することができた。</p>
自己評価	<p>地域で目指す子どもの姿を共有し、協働で学校と地域の負担を軽減しながら、学校運営協議会の実効性を高めたことが成果としてあげられる。</p>
今後の展望	<p>今後は、全小中学校に学校運営協議会を設置し、特色ある取組を推進する。(令和5年度の本格実施に向け、令和4年度は試験的導入とし、次年度以降の取組内容を明確にする。)なお、学校運営協議会委員の選定や、地域と連携した活動内容の検討が課題であるため、人数や内容にこだわらず、今できることから進めるよう指導していく。</p> <p>また、新しいことに取り組むのではなく、これまで築いてきた学校と地域の良い関係を維持しながら、持続可能な学校運営を目指す。</p>

(担当：学校教育課)

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>部活動は有意義な活動である一方で、生徒数や教職員数の減少に伴い、部活動の設置数が減り、自分が通う学校にやりたい部活の設置がない、専門的に指導できる教員が少ない等の課題がある。また、教員の働き方改革の観点からも、持続可能な部活動の体制づくりが必要である。</p> <p>このため、生徒たちが環境的な理由や経済的な理由などに左右されず、やりたいスポーツや文化活動を誰もがどこでも気軽にできる場を創り出すことを目的とし、部活動を段階的に地域移行していくこと、合理的で効率的な部活動を推進していくことを目指して、部活動の体制整備を行う。</p>
<p>令和3年度の 取組内容</p>	<p>○競技団体指導者などの地域人材を有効に活用した持続可能な体制の整備</p> <p>検討委員会を発足し、令和3年度は3回開催した。会議には、中学校、各競技団体、PTA、市関係部署の代表者が参加し、地域移行の必要性や目的を共有するとともに、地域移行に向けた課題や方向性について検討を行った。</p> <p>また、「中学生スポーツ活動推進モデル事業」を実施し、活動機会の確保や専門的な指導などの面から、教員と関係団体との連携を図ることができた。</p>
<p>自己評価</p>	<p>検討委員会での協議を通して、運営主体や指導者確保、費用負担の在り方、移動手段等、地域移行に向けての検討課題を明確にすることができた。また、文化活動についても共通の課題認識を持つことができた。</p>
<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の検討会議や日本中体連の決定詳細事項をもとに、検討委員会で令和5年度以降の部活動の地域移行の具体的な協議を行い、準備を進める。 ・運営主体の在り方や指導者の確保、費用負担の在り方等が課題であるため、令和4～5年度は、それらを具体的に協議し、令和6年度から部活動を段階的に移行することを目指す。 ・「中学生スポーツ活動推進モデル事業」の実践と各中学校、生徒、保護者及び地域、関係競技団体等の意向を反映させた長岡市モデルによる体制を構築する。また、令和4年度は実施種目を9種目に拡大し、地域への段階的移行につなげていく。

(担当：学校教育課)

事業の目的 及び概要	一人一台端末等をより効果的に活用することにより、一人ひとりが自立し、多様な価値観をもつ人たちと協働しながら、主体的に物事を判断できる力を身に付け、新たな価値を創造していくことのできる人づくりを目指し、子どもが学びの主体となって学びを自ら創出することのできる授業づくりに取り組み、一人ひとりに最適な学びを保障する教育環境づくりや支援体制を整備する。
令和3年度の 取組内容	<p>○オンラインによる多様な人々をつながる遠隔交流学习</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会を立ち上げ、市内企業や高等教育機関等と連携した学習支援のためのポータルサイト（長岡式双方向型教育情報プラットフォーム（仮称）：以下「プラットフォーム」）構築の検討準備を行った。 ・ICTを活用できる学習環境の中で、様々な人と協働し、新たな価値の創造を実現する授業づくり「授業イノベーション」の推進に係る教職員に向けた研修を実施し、22の研修講座に延べ173名が受講した。 ・教職員向け「タブレット活用応援サイト」を制作し、教職員が自分の関心に合った内容を選択し、いつでも研修できるような環境を構築した。 <p>○個々の状況に合わせた学習を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院ややむを得ず登校できない児童生徒への学習支援等の促進として、オンラインによるWeb会議システムを用いた授業への参加など、学びを止めない取組を実施した。【実績】入院：3校3名、不登校児童生徒への支援：オンライン授業16校18名、タブレット活用学習等25校28名 ・日本語指導が必要など、特別な支援を要する児童生徒への支援環境の整備として、リアルタイム映像通訳サービスを導入したり、特別支援学級用端末で支援のためのアプリを利用できるように整備したりした。
自己評価	最適な学びを保障する教育環境づくりや支援体制を整備するとともに、教職員への支援を行うことができた。オンライン学習を受けた児童生徒からは、「これまでできなかったことができるようになった。」、「他の人の意見を聞きやすくなった。」等の感想があげられ、授業イノベーションを推進することができた。
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームの作成・運用に向けた推進委員会を立ち上げ、市内企業や高等教育機関等と連携し、より高度で地域の特色を生かした学びの充実を図る。 ・授業イノベーションにおいては、授業の中に「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「実体験を伴う活動的な学び」をどのように位置付け、どのような資質、能力の育成を目指すのかを重点的に発信する。また、今後は、子どもたちの様子や変容等を含めて事業を評価していく必要がある。 ・タブレット端末の利用範囲を家庭に広げ、家庭での学習の充実とともに、学校の授業と家庭学習の効果的な接続を目指す。また、タブレット端末の利用過多による視力低下を避けるため、利用頻度や利用時間の調査についても、必要に応じ検討していく。

(担当：学校教育課)

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>働き方改革推進の取組を通して、一人ひとりの教職員がワーク・ライフ・バランスを整え、教育に対する熱意と使命感をさらに高め、やりがいや充実感を持つことによって、子どもの個性を輝かせることにつながる。</p> <p>また、部活動の地域移行を推進し、教職員の週休日の部活動勤務時間の負担削減を目指す。</p>
<p>令和3年度の 取組状況</p>	<p>○長岡市立学校における教職員の働き方改革ガイドラインに基づく教育活動の見直し等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市立学校における働き方改革のメッセージによる保護者・地域理解の促進を図った。 ・出退校記録システム、啓発用リーフレットを活用した。 ・部活動では、策定した長岡市中学校部活動基本方針を踏まえ、活動時間や休止日の設定について、保護者への周知徹底を図るよう指導するとともに、部活動指導員を19名配置した。 ・長期休業期間に年間10日の閉庁日の設定を可能とし、休暇を取得しやすくした。
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出退校記録システムにより、管理職の勤務時間の適切な管理と長時間勤務者への働きかけが進み、2か月連続して80時間以上超過勤務の教職員数が、前期87名に対し後期は30名に減少するなど、教職員のタイムマネジメント意識の向上が見られた。 ・啓発用リーフレットを活用し、保護者等への啓発活動が展開できた。 ・部活動休止日を平日1日、週休日1日で確実に実施し、教職員の負担軽減につながった。
<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のタイムマネジメント意識のさらなる向上など、市立学校の働き方改革推進上の課題を明確にし、今後の取組に資するよう、前期終了を目途に「働き方改革懇談会」等を開催する。懇談会では、学校現場の声を直接確認したり、有効な取組を共有したりするものとする。 ・中学校では、週休日の勤務負担が依然として課題となっているため、部活動の地域移行をより一層推進する。 ・働き方改革を推進する上で、校長及び教頭といった管理職の危機管理意識をさらに高める必要があるため、長時間勤務者の確実な把握や具体的な改善方法の検討等を行うよう指導する。

(担当 : 学校教育課)

■ 教育委員会の実施した事業の点検・評価

「長岡市教育振興基本計画」に定めた施策に基づく各事業の点検・評価を行いました。取組内容を自己評価し、今後の取組へつなげることでしています。

施策	施策の柱	施策の内容
1	●郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習	郷土長岡を学ぶ教育活動の推進
	●「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用	(1)「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出
		(2)縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信
		(3)歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進
		(4)豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成
		(5)歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる歴史文書館（仮称）の整備
	(6)長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成	
	●コミュニティ・スクールの推進 【重点】	長岡版コミュニティ・スクールの推進
	●いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	ア 児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実
	●通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応	イー(1)通学路の安全対策の充実
		イー(2)食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進
	●国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実	(1)他者と共同し人間性を豊かにする学びの工夫
		(2)インクルーシブ教育システムの充実と支援体制の整備
2	●保幼小中の接続期への支援の充実	保幼小中の接続期への支援の充実
	●多様な情報共有の場の整備	情報交換の推進
	●熱中・感動体験の充実	熱中・感動体験の充実
	●キャリア教育の充実	キャリア教育の充実
3	●学校、園、家庭、地域、NPO等の協働の推進	子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実
	●確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上	(1)確かな学びを実現する学校・園づくりの推進
		(2)一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進 【重点】
	●子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供	子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実
	●子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供	子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進
●学校と地域の協働による部活動の体制整備 【重点】	学校と地域が協働した部活動の推進	
4	●妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化	(1)妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実
		(2)養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実
	●子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり	保育環境の充実及び保育士の確保
	●多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供	(1)多様なニーズに対応するための保育サービスの充実
		(2)職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供
	●地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	地域社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進
●家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	(1)情報収集・コーディネート機能の充実	
	(2)経済的支援の充実	
5	●老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備	老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備
	●ICTを活用した教育環境の充実	Edu-Diver構想を推進するための環境の充実 【重点】
	●教職員の働き方改革の推進 【重点】	

【重点】：令和3年度に取り組む重点項目

施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

施策の柱 郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習

①ーア 郷土長岡を学ぶ教育活動の推進

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	郷土長岡を語る「ながおか学」の作成	小学校5年生に知ってほしい長岡に関する内容を紹介する冊子を作成し、授業や家庭での語り、見学、訪問等に活用する。	○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子を小学校5年生全員に配付するとともに、各校の活用状況や活用方法を紹介する取組を行い、地域性や学校の独自性を生かした活用の充実を図った。令和3年度は、記事の内容の加筆・修正、掲載写真の見直し等を行い令和4年度版を作成した。また、より活用しやすい紙面構成とすること及び各校における今後の利活用の参考資料とすることを目的とした教職員アンケートを実施し、各校の活用状況や活用事例を紙面にまとめ、アンケート結果を各校にお知らせした。	○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子は、全市立学校で、主に社会科や総合的な学習の時間に、地域での調べ学習や施設見学等のガイドブックとするなど、幅広い用途での活用につながった。	○年度末に実施した教職員アンケートの結果、「スタンプラリー風に行ったところにチェックを付けられる欄があると楽しい。」「クイズや書き込めるページがあるとより興味をもって読めるのではないか。」などの具体的な意見が得られたため、それらの意見を踏まえて令和4年度版を作成する予定としており、今後の「ながおか学」のさらなる利活用につなげていく。	学校教育課
2	学校・子どもかがやき塾事業	子どもたちに自信と夢を持たせ、やる気や学ぶ意欲を引き出すために、学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に裁量予算を配当する。	○学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動や、子どもの安全に関する活動等に対して、1校平均約36万円の予算を配当した。 ○令和3年度は学校計画事業を充実させ、学校計画事業・校長裁量事業の2事業を実施した。	○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や学習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出すことにつながった。 ○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふるさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを育んだ。	○本事業を利用した特色ある教育活動が数多く展開されているため、今後も継続していく。	学校教育課

施策の柱「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用

①ーイー(1)「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	「米百俵プレイス ミライエ長岡」事業	「米百俵」の精神を次世代に継承する場を中心市街地に整備する。	○「米百俵」の精神でつくられた国漢学校の跡地に、新しい「米百俵」の精神を将来へ継承し人材育成につなげる拠点施設として整備している「米百俵プレイス ミライエ長岡」のまちなか図書館や歴史人物史展示コーナーの運営方法や事業展開等について、中心市街地整備室と連携し検討を行った。	○「米百俵プレイス ミライエ長岡」の運営方法や事業展開等を整理することができた。	○「米百俵」の精神の伝承・発信の方策について、図書館や歴史人物史展示コーナーにおける事業計画とあわせて具体的に検討、準備していく。 ○まちなかを利用する人たちのニーズを十分に把握し、図書館や歴史人物史展示におけるサービスの展開方法などを具体的に検討、準備していく。	中央図書館
2	人材育成事業「米百俵未来塾」	人材育成に取り組む団体と連携し、「米百俵」の精神をはじめ、スポーツ、文化、長岡花火など、各団体が得意とする人材育成メニューによる講座を開催し、子どもたちの視野を広げ、自らの未来を切り拓く力を育み、志を更に高める機会を創出する。	○令和元年度から実施し、3回目となる人材育成事業「米百俵未来塾」を引き続き開校し、米百俵の史実を学ぶ講座を実施した。 ・7団体により計9回講座開催 ・小学校4年生～中学生 計24名参加	○米百俵の史実や精神に加え、故事が生まれた背景や当時の長岡の名々の想いについて学びを深めることができた。 ○「米百俵未来塾」の講座を通じて、様々な分野の一流の講師の想いに触れることで、塾生の視野を広げ、自分を見つめ直し、これからの自分づくりへ思いを高めた。 ○グループワークで塾生同士で意見交換することで、自らの考えを深め、最後の講座では、自分の考えを自分の言葉でしっかりと発表することができた。	○実施主体である「(公財)長岡市米百俵財団」の事務局を令和4年4月にミライエ長岡開設準備室に移管したため、今後は、市長部局の人材育成事業の中で、継続していく。	教育総務課
3	「米百俵読本」配付	次世代に「米百俵」の精神を伝承するため、「米百俵読本」を作成し、配付する。	○(公財)長岡市米百俵財団との連携により、市内小学校を対象に授業で活用できる読本の配付を行った。 ・令和3年分 2,513冊配付(R3.3月配付) ※新6年生:1,571冊(配付済除く)、追加配付:3～5年生942冊	○読本は、昨年と同程度の8割以上の小学校が社会科や総合的な学習の時間等の授業で活用し、「子どもに読みやすい内容で活用しやすかった。」「学習資料として有効に活用できた。」等の評価を受けた。	○今後も、(公財)長岡市米百俵財団が作成・配付する「米百俵読本」について、授業等で有効活用を図る。	教育総務課
4	研修講座「復興の町長岡～北越戊辰戦争、米百俵の精神～」	「米百俵」の精神に関する講話受講や施設見学等を通して、長岡の歴史について理解を深める。	○教職員を対象に、「米百俵」の精神を伝える研修講座を開設した。 ・7名の教職員が参加	○参加した教職員は、講座を通して、人づくり、学校づくりを大切にしてきた長岡の志を学んだ。	○見学施設を増やすなど、講座内容の充実を図る。	学校教育課

①ーイー(2)縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	縄文文化・火焰土器発信事業	長岡の歴史的遺産である「火焰土器」や縄文遺跡の活用・発信を推進する。	<p>○縄文文化に関する特別展や講演会の開催 特別展「信濃川流域の縄文草創期・早期の土器文化」 会 場：馬高縄文館 入館者：1,028名</p> <p>○外部アドバイザーの活用 小林達雄氏（國學院大學名誉教授）の助言により、各媒体への情報発信によるPRを強化した。（パラリンピック採火式でのPRなど）</p>	<p>○縄文文化に関する特別展を開催したことで、多くの来場者があり、市民に縄文文化の魅力を発信することができた。</p> <p>○外部アドバイザーである小林達雄氏からは、長岡市のパラリンピック採火式で、火焰土器や縄文文化の魅力発信に関し、多大な貢献をいただいた。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の世界的拡大のため、予定していた大英博物館等との交流事業は実施できなかったが、今後は感染対策を強化しながら、国内外に向けた発信を推進する。</p> <p>○信濃川火焰街道連携協議会との連携や、外部アドバイザーの活用により、火焰土器を含む日本遺産のPRについても継続していく。</p>	科学博物館
2	縄文文化・火焰土器発信事業（縄文関係図書整理分）	研究者から寄贈を受ける縄文関係図書の公開・活用を目指し、目録作成等、図書整理を実施する。	<p>○平成27年度から続く、市に寄贈予定の縄文関連図書の目録作成等図書整理を実施した。 令和3年度整理冊数：7,375冊</p>	<p>○新型コロナウイルスの感染拡大により中断していた寄贈図書の整理を再開し、多数の図書目録を作成することができた。</p>	<p>○今後の新型コロナウイルス感染症の状況に注意しながら、整理作業を継続し、縄文図書の早期の活用を目指していく。</p>	科学博物館

①ーイー(3)歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	文化財保護事業	文化財を後世に伝えるため、調査・研究を行い適切な管理や保存に努める。また、文化財を活用した普及活動を実施し、市民の文化財保護意識の醸成を図る。	<p>○各種開発に伴い、寺泊地区ほか6地区に対する試掘・確認調査、長岡城跡に対する本発掘調査（大手通坂之上町地区、市街地再開発）を実施</p>	<p>○試掘・確認調査の実施により、諸開発に対応した埋蔵文化財保護に係るデータを得ることができた。</p> <p>○大手通坂之上町地区における、長岡城跡の本発掘調査の実施により、長岡城町口門付近の榊形に伴う鉤の手状の外堀跡が検出されるなど、長岡城跡の平面プランを明らかにするうえで大きな成果が得られた。</p>	<p>○今後も、諸開発に伴う遺跡調査を徹底して行い、埋蔵文化財の保護に遺漏がないように努める。</p> <p>○令和4年度は市内6か所で本調査、試掘・確認調査を実施する予定。</p>	科学博物館
2	民俗芸能の保存・伝承事業	地域に伝わる郷土民俗芸能を後世に伝えるため、各地の民俗芸能の記録保存を行うとともに、公演会を開催して郷土芸能の発表の場を提供する。	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民俗芸能公演会を無観客で実施 会 場：アオーレ長岡 出演団体：長岡神楽会ほか合計3団体 ※公演状況については、YouTube上での動画配信を行った。</p>	<p>○民俗芸能公演会については、新型コロナウイルス感染症拡大により、アオーレ長岡での一般公開が中止となったが、YouTube上での動画配信を行ったことにより、郷土民俗芸能の魅力を広く発信することができた。</p>	<p>○今後は人数制限など感染対策を強化することで公演会を再開するほか、web上での情報発信についても継続し、多くの市民に民俗芸能の魅力や継承・保存の大切さを伝えていく。</p>	科学博物館

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	八幡林官衙遺跡等活用発信事業	国史跡「八幡林官衙遺跡」及びその出土品を広く公開・活用するため、史跡周辺の環境整備とソフト事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○八幡林官衙遺跡出土品・調査記録類等の再整理の実施 ○文化財に関連した普及活動の実施 学習会：「古代のお金づくりに挑戦！」 会 場： 和島保健センター 参加者： 15名 	<ul style="list-style-type: none"> ○八幡林官衙遺跡出土品の再整理の実施により、遺跡及びその出土品の重要性が再確認された。 ○遺跡に関連した普及活動の実施により、遺跡や古代史に関する魅力を和島地域の人々に発信することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○八幡林官衙遺跡出土品の再整理を継続し、令和6年度の報告書刊行を目指していく。 ○遺跡と出土品を活用した普及活動についても、今後積極的に取り組んでいく。 	科学博物館
4	県指定文化財等保存整備事業	新潟県指定文化財等の保存・活用を図るため、修復等にかかる経費の一部補助や、標柱等の改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○市指定「初君歌碑」玉垣修復にかかる補助金の交付 ○国史跡「八幡林官衙遺跡」標柱の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定文化財修理に対する補助金の交付や文化財標柱等サインの整備により、文化財の保存・活用に貢献することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に所在する指定文化財の保存と活用に資する取組を、今後も継続していく。 	科学博物館
5	旧長谷川家住宅保存活用・技術伝承事業	重要文化財建造物と、建造物の維持に不可欠な茅葺技術など伝統技術の保存継承のため、旧長谷川家住宅の継続的な修復を行う。 (令和3～5年度の3か年継続事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○主屋屋根の茅葺き替え工事を実施 (令和3～5年度3か年継続事業の1年目) ・主屋屋根平面積883㎡のうち令和3年度実施183㎡(約21%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○当初の計画どおり、主屋屋根の約21%についての茅葺き替えが完了した。11月20日には、作業状況を公開する地元向け見学会を開催し、伝統技術である茅葺継承の必要性について、市民の理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○旧長谷川家住宅の状況を的確に把握し、良好な形で後世に継承するための保存修理を定期的実施していく。 	科学博物館
6	如是蔵博物館資料整備活用事業	令和元年12月25日に長岡市に寄附された旧如是蔵博物館の建物の管理運営及び資料の整備・活用を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○如是蔵博物館の管理運営を継続し、資料の整備・活用を行った。 企画展：「如是蔵博物館資料展」 会 場： 科学博物館企画展示室 入館者：1,724名 	<ul style="list-style-type: none"> ○長岡市に寄贈された如是蔵博物館収蔵資料の企画展を実施し、収蔵資料の歴史的価値を多く市民に伝えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○如是蔵博物館収蔵資料の調査・研究及びその保存・活用について、今後も取り組んでいく。 	科学博物館

①ーイー(4)豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	企画展示及び普及活動事業	時宜にかなった話題や新収蔵資料などをテーマに、博物館・地域資料館などで特別展・企画展を開催し、市民が自然・歴史・文化に触れる機会を提供するとともに、子どもたちの個性を育てる。	<p>○「長岡市立科学博物館70年のあゆみ」、「第11回長岡藩主牧野家の至宝展」、「如是蔵博物館資料展」、「長岡藩主牧野家ゆかりのおひなさま展」等の特別展・企画展を開催 特別展・企画展入館者数：11,414名 (令和2年度：19,647名)</p> <p>○科学博物館等で年間を通じて市民を対象とした普及活動を行い、様々な分野について学習する機会を提供 普及活動参加者数：5,069名 (令和2年度：5,884名)</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館・事業中止に伴い、特別展入館者数・普及活動参加者数が昨年度より減少したが、感染対策を励行した上で、様々なテーマの特別展・普及活動を実施し、幅広い世代の市民に教育的働きかけを行い、生涯学習の拠点施設としての機能を十分果たした。</p>	<p>○今後も館内消毒など新型コロナウイルス感染症対策を強化しながら、時宜に応じた多様な分野の展示を継続的に行うとともに、周知に力を入れ、より広範囲に情報発信を行い、博物館利用のさらなる促進につなげる。</p> <p>○様々な分野の普及活動についても、幅広い年齢層に向けて学習の機会を提供していくとともに、博物館のホームページやSNSを活用した周知を強化していく。</p>	科学博物館

①ーイー(5)歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる歴史文書館(仮称)の整備

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	歴史資料の公開	古文書等歴史資料の整理・保存及び公開、刊行物の頒布を行う。	<p>○郷土長岡に関する歴史資料を活用して長岡市史双書No.61『蔵王権現領安禅寺御用記(7)日並記・諸掛合留・諸願書留(文化10・11年)』を刊行した。</p> <p>○古文書解読講座「古文書のいろは」、「古文書に見る長岡のすがた」及び「長岡市史双書を読む会」を延べ13回開催し、市民に学習の機会を提供した。</p>	<p>○年間を通じて歴史資料の整理・保存・公開の取組を進め、目録作成が終了したことを機関紙等を通して紹介することにより、市民の郷土史研究への活用を促進することができた。</p>	<p>○引き続き、歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵を行うとともに、市の収蔵資料を公開することができる歴史文書館(仮称)の整備の実現に向けて検討を進めていく。</p>	中央図書館
2	災害復興文庫事業	長岡市災害復興文庫を資料整理ボランティアの市民力を活用しながら運営・充実することで、長岡市の災害と復興の経験・教訓を語り継いでいく。また、全国に長岡の取組を情報発信する。	<p>○長岡市災害復興文庫の運営・充実に向け、市民協働で歴史資料の保存に取り組んでいる長岡市資料整理ボランティアの定例活動(古文書整理、新聞資料整理)を延べ12回実施し、延べ86名のボランティアが参加した。</p> <p>○国立国会図書館のポータルサイトである東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」に、展示会の関係資料(写真・チラシ・展示目録等)40点を掲載した。また、新潟大学と連携して、図録『災害史研究とチラシ・ポスター・絵葉書の資料学』を刊行した。</p>	<p>○市民協働で歴史資料を整理・保存・活用する取組がより一層図られた。</p> <p>○国立国会図書館、新潟大学などと連携し、取組の成果を広く情報発信することができた。</p>	<p>○引き続き、全国の関係機関・団体と連携して、資料の充実・情報の発信を行っていく。</p>	中央図書館

①ーイー(6)長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	郷土長岡を語る「ながおか学」の作成	小学校5年生に知っている長岡に関する内容を紹介します。冊子を作成し、授業や家庭での語り、見学、訪問等に活用する。	○冊子「ながおか学」配付時に、平和学習での活用例を全小学校に紹介したほか、教職員向けの研修に平和教育を位置付け、長岡空襲についての理解を深めることや、戦災資料館の積極的な活用を図ることを呼びかけた。	○戦災資料館の見学や平和劇の発表など、学校ごとに工夫した取組が行われた。	○冊子「ながおか学」の平和学習での活用例を各校に紹介する。また、教育センター研修講座「長岡の平和教育～未来に伝える長岡空襲～」への教職員の参加や戦災資料館の活用について、周知や呼びかけを工夫する。	学校教育課

施策の柱 コミュニティ・スクールの推進【重点項目】

①ーウ 長岡版コミュニティ・スクールの推進

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	コミュニティ・スクール推進事業	学校と地域が「育てたい子どもの姿」を共有し、その実現に向けた多様なスタイルの協働を推進する。	○コミュニティ・スクールの経験がある校長が配置されている学校や、特色ある取組を実施している支所地域の学校など、様々な異なる条件の学校を選出し、6校をパイロット校に指定して取組の先行実施を行った。(指定校：寺泊小学校、浦瀬小学校、西中学校、北中学校、中之島中学校、与板中学校区) ○実施内容 ・各校で目指す子どもの姿や特色ある取組を考える学校運営協議会委員を63名、また、協議会の運営や地域との連携役となるCSディレクターを3名委嘱した。 ・地域で育てたい子どもの姿を考える場を設定し、その実現のために、それぞれの立場で何ができるか検討し、魅力ある学校にするための話し合いを実施した。	○パイロット校の取組から、地域で目指す子どもの姿を共有し、協働して取り組むことができた。それらを全市立学校で共有することにより、次年度の見通しを持つことができた。	○今後は、全小中学校に学校運営協議会を設置し、各学校毎に特色ある取組を推進する。 ○学校運営協議会委員の選定や、地域と連携した活動内容の検討が課題であるため、人数や内容にこだわらず、今できることから進めるよう指導していく。 ○新たなことに取り組むのではなく、これまで構築されてきた地域との優良な関係を維持していくよう指導する。	学校教育課

施策の柱 いじめ、不登校、児童虐待などへの対応

②ーア 児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子どもふれあいサポート事業	複雑化する子どもを取り巻く諸問題解決のためサポートチームを組織し、児童生徒、保護者、地域、学校を総合的に支援する。	<p>○いじめをはじめとする問題行動・不登校・児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題への対応を実施した。</p> <p>・サポートチームの活動</p> <p>ケース対応（令和3年度：99ケース）</p> <p>サポートチーム会議</p> <p>関係機関との連携 65件（令和2年度：68件）</p> <p>要対協との連携 34件（令和2年度：34件）</p> <p>・「子どもサポートコール」</p> <p>相談件数 97件（令和2年度：122件）</p> <p>・適応指導教室（長岡フレンドリールーム、栃尾やまびこルーム、寺泊はまちゃん教室、おぐに日だまりルーム）の設置及び訪問相談員の派遣</p> <p>・心ふれあい相談員 22名を30校へ派遣（令和2年度：20名29校）</p> <p>○心のケアを必要とする児童生徒への適切な支援が学校全体で行われるよう、教職員の資質向上を図った。</p>	<p>○困難な事例に対して、各関係機関がより専門的な立場で関わることで、明確に役割を分担し、迅速で適切な対応を取ることができた。特に、いじめに関しては、校内における子どもたちへの丁寧な見守りを行い、いじめに関する案件を早期に把握・共有し、解決に向けた指導を行ったことで、重大な事態の発生を防ぐことができた。</p>	<p>○子どもふれあいサポートチームにおける専門指導員と今後も更に情報連携を深め、助言と先進的な事例をもとに、複雑化する子どもの問題行動や不登校への改善に向けた取組を推進する。</p> <p>○不登校児童生徒を支援する施設の訪問や民間団体との情報交換等を継続し、個に応じた不登校児童生徒への支援を継続的に実施する。</p>	学校教育課
2	情報モラル教育の推進	ICTの普及による多様化するネット社会に対して、児童生徒が適切に利用する力を身に付けるために、小中学校における情報モラル教育の推進を図る。	<p>○小・中・特別支援学校の教職員を対象に、SNS時代に必要な情報モラル教育についての研修会を開催した。</p> <p>○情報モラルNavi（授業案や資料等）等を活用した授業を各学年1回以上実施した。</p> <p>○長岡市SNSセーフティープログラム（※）を市内各学校における情報モラル教育に活用した。</p> <p>（関連項目：施策4 施策の柱 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり No.12参照）</p>	<p>○情報モラル教育の研修会では、授業や保護者向け講話会で役立つ最新情報や実践例を学び、各学校の取組に生かすことができた。</p> <p>○授業を通じて児童生徒の情報モラルに関する理解を深めることができた。</p>	<p>○今後も、教職員向けの研修会を実施し、教職員の意識を高め、各校での具体的な取組や情報モラル教育の推進につなげていく。</p> <p>○今後は、児童生徒・保護者がSNSの適切な利用の仕方について学ぶことができるよう、ゲームやSNS使用をテーマとした講演会を開催するなどの取組を進めていく。</p> <p>○長岡市SNSセーフティープログラムについて、今後も、各課及び関係機関が連携して実践することにより、情報モラル教育の確実な取組を推進していく。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	適応指導教室（フレンドリールーム）の設置・運営	不登校等で学校生活に適応できない児童生徒に対し、学校生活への復帰を支援するため、適応指導教室（フレンドリールーム）を運営する。	○不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、適応指導教室の運営や訪問を実施するとともに、教育相談の充実を図った。	○適応指導教室では、児童生徒の状況に応じて、学習以外にも体験活動や人間関係づくり等の多様な活動を行い、児童生徒の適応を促すことができた。	○学校、保護者、適応指導教室の三者における連携を深め、個に応じた通級支援や訪問相談を実施する。	学校教育課
4	街頭育成活動の推進	青少年の非行化の未然防止を図る。	○青少年を対象とした不良行為・要注意行為への「声かけ」を、3地域（長岡駅前、リバーサイド千秋、栃尾地域）で実施した。	○コロナ禍で中止した期間もあったが、可能な限り青少年への「声かけ」を実施し、青少年健全育成に努めた。	○不良行為なども減少していることから、街頭育成活動を令和3年度をもって終了する。	子ども・子育て課
5	子ども・青少年相談センターの運営	小学生から20歳未満の青少年及び保護者の相談に対応し、切れ目のない、より専門性のある相談支援を行う。	○相談活動の実施 ・相談総数695件 4,588回 内訳：面接相談293件・3,545回 電話相談402件・1,043回 (令和2年度：相談総数692件・3,338回) (平成31年度：相談総数560件・3,050回) ・面接相談最終結件数 138件 47% (令和2年度：面接相談最終結件数 138件 53%) ・相談内容は不登校に関するものが約55%、行動面の相談が約35%である。必要に応じて授業参観や外部機関との連携、学校へのコンサルテーションを行っている。 ○教育センターで教育実践講座を実施し、教職員の資質向上を図った。	○寄せられる相談は年々増加し、相談者の抱える課題や背景が複雑化・深刻化している。受理した相談のうち138件が改善・解決、又は他機関へ移管をし、例年並みにほぼ半数の相談が最終した。 ○臨床心理士3名の配置により、継続的に指導を受けることができ、相談員の心理的見立てやカウンセリング技術が向上しており、複雑化・深刻化した相談内容に対応した相談活動につながった。	○引き続き、相談に応じて、学校や他機関と連携し、相談活動を進める。 ○臨床心理士との連携により、相談員の技術向上に努め、質の高い相談支援を行う。	学校教育課

(※) 長岡市SNSセーフティープログラム：情報モラル教育の確実な取組を推進し、子どもたちの生活習慣の乱れやインターネットの不適切な利用、SNSによるトラブルを未然に防止するため、子どもの発達段階に応じて啓発活動等を体系づけたプログラム

施策の柱 通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応

②ーイー(1) 通学路の安全対策の充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	セーフティーパトロール事業	地域住民により組織された団体（セーフティーパトロール団体）による交通安全指導や通学路等の防犯巡視を行い、児童生徒の安全確保を図る。	<p>○登下校時の通学路及び校区における児童生徒の安全確保を図るため、セーフティーパトロール事業等を推進したほか、学校や警察から報告を受けた不審者情報を小・中学校及び関係機関に提供した。</p> <p>・警察、道路管理者、教育委員会、学校（地域）合同の通学路合同一斉点検の実施 全小学校区（小学校55校区）</p> <p>・通学路点検の実施 全中学校区（中学校27校区）</p> <p>・地域住民によるセーフティーパトロール団体数 55団体</p>	<p>○通学路の合同一斉点検により、通学路のハード面の安全対策が大きく進んだ。</p> <p>○市内55小学校区でセーフティーパトロール団体等による子どもの安全を守る活動が実施された。</p>	<p>○引き続き、「長岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携しながら児童生徒の安全な登下校を確保する取組を進めていく。</p>	学校教育課

②ーイー(2) 食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	学校保健管理	食物アレルギー対応の充実及び安心安全な学校保健活動を推進する。	<p>○教職員等を対象とした食物アレルギー研修会について、1回目は73名の参加があり、2回目は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、資料配付のみとした。</p> <p>○学校給食における食物アレルギー対応について、専門医、栄養教職員、養護教諭、学級担任、学務課職員で検討会を実施し、「長岡市学校保健の手引き」を改訂した。</p> <p>○学校の給食だより等で食物アレルギーに関する情報を保護者に提供した。</p>	<p>○2回目の食物アレルギー研修会は資料配付のみとしたが、質問に対して医師の回答を示すなどの工夫により、教職員等の知識や救急対応の実践力を高めることができた。</p> <p>○食物アレルギー対応の各種様式の改訂や、魚アレルギー対応について検討し、「長岡市学校保健の手引き」を改訂できた。</p> <p>○食物アレルギーに関する情報を提供することにより、保護者の理解を深めることができた。</p>	<p>○今後も日常的に保護者と連携し、家庭での食事や学校給食等で新たに食物アレルギー症状が出た場合には、医師の指示や保護者との面談に基づき学校での対応を決定する。また、誤食が発生した際には原因を追究し、再発防止策を学校と検討していく。</p> <p>○手引きに基づき、安全安心な給食を提供していく。</p> <p>○家庭科など食に関連する教科等の学習を通じて、食物アレルギーがある子も、ない子も平等に、食の知識を深めさせる。また、食物アレルギーがある子については、自ら対応できる力を育てるよう、家庭と連携した取組を進めていく。</p>	学務課

施策の柱 国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実

③- (1) 他者と協働し人間性を豊かにする学びの工夫

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	外国人児童生徒支援事業	日本語指導を必要とする外国人児童生徒が、日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにする。	<p>○教職員と外国人児童生徒及びその保護者とのコミュニケーション上の課題を解決するため、多言語映像通訳サービス「みえる通訳・オンライン通訳」を活用した。</p> <p>・外国人児童生徒の転入に備え、必要な時に活用できるように、全ての小・中学校にアカウントを付与し、利用促進を図った。</p> <p>・寺泊中学校で試験的に使用し、外国人児童生徒の在籍する学校で使用するよう推進した。</p>	<p>○寺泊中学校での試験的な使用は、学校担当者と保護者の意思疎通が図られ、有効と認められた。</p>	<p>○外国人児童生徒の個別のケースに対応して、引き続き多言語映像通訳サービスの利用促進を図る。</p>	学校教育課

③- (2) インクルーシブ教育システム(※)の充実と支援体制の整備

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な環境整備と個に応じたサポートを行うことにより、個性や可能性を伸ばす教育の推進を図る。	<p>○本市の特別支援教育の現状や就学手続等の理解を深めるため、市ホームページに「令和3年度長岡市の特別支援教育の概要及び就学の手続き」の資料を掲載するとともに、個別相談に応じる旨を案内した。また、特別な支援が必要な子どもの保護者や、在籍園、就学先の専門相談員等と相談を重ね、適正な就学について支援した。</p> <p>・就学相談（未就学児）140件…令和4年度入学児童数の7.0% （令和2年度：（未就学児）152件…令和3年度の入学児童数の7.7%）</p>	<p>○「令和3年度長岡市の特別支援教育の概要及び就学の手続き」を市ホームページに掲載したことを各園を通じて保護者へ知らせたことで、就学相談の進め方や市の特別支援教育の体制等について周知を図ることができた。就学に関する保護者からの問い合わせもあり、特別な支援が必要な子どもの適切な就学につなげることができた。就学相談件数の減少については、令和2年6月に特別支援学級ガイドラインが改訂され、通級指導教室や特別支援学級の対象となる障害等の程度が明確化されたことが要因の一つと考えられる。</p>	<p>○今後も引き続き、市ホームページへの資料掲載及び個別の就学相談体制の一層の充実を図る。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	特別支援教育環境整備事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図る。	<p>○介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の新增設 小学校5、中学校9（令和2年度：小学校12、中学校5） ・総合支援学校・高等総合支援学校への人員配置 <p>介助員16名、作業支援員7名、看護師3名、看護介助員2名、代替看護師1名、付添看護師派遣2回</p> <p>（令和2年度：介助員18名、作業支援員7名、看護師3名、代替看護師1名、付添看護師派遣4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級への介助員の配置 61校126名（令和2年度：65校120名） ・通常学級への特別支援介助員の配置 12校12名（令和2年度：16校17名） 	<p>○介助員の配置や特別支援学級の新增設により、特性に応じたきめ細かな指導・支援を行い、自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣の定着や社会性の向上等の成果が見られた。</p>	<p>○今後も引き続き、介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図る。</p>	学校教育課
3	インクルーシブ教育システム構築推進事業	子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮提供の視点をもとに、インクルーシブ教育システム構築の推進を図る。	<p>○合理的配慮の提供の視点をもとにインクルーシブ教育システムがより充実するよう、指導主事、心理士が市内9学校を訪問、73学校とオンライン面談を実施し、指導した。</p> <p>○専門相談員による就学相談の進め方や合理的配慮提供の考え方などをわかりやすくまとめた「教育支援ハンドブック」を作成し、各校へ配付した。合わせて、専門相談員の理解を深めるため中学校区単位で読み合わせ会を開催し、指導主事が要点を説明した。</p>	<p>○市内全学校で、合理的配慮の提供に確実に取り組むことができた。小学校では、同じ場で生活する仲間であるという意識のもと、多様性の理解を深めている。</p> <p>○移動面に困難さのある児童のニーズに対応し、施設整備が充実するなど、適切な合理的配慮が行われた。</p>	<p>○今後は、さらに中学校区による連携を深め、切れ目のない特別支援教育を推進していく。</p> <p>○教育支援ハンドブックの見直しを行い、より現場のニーズに合ったものに修正する。このハンドブックを有効に活用し、インクルーシブ教育システムの理解啓発や、各種手続きの明確化、効率化を図る。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	高等総合支援学校の運営	高等総合支援学校において、生徒の障害の多様化に対応した支援を行うとともに、就労等の卒業後の進路を見据えた支援の充実を図る。	<p>○教育、福祉、医療、労働をつなぐ拠点である総合支援室において、就労支援コーディネーター1名、専門の嘱託員2名が、関係機関と連携しながら卒業生を含めた児童生徒の生活支援・就労支援の充実を図った。</p> <p>相談対応件数 2,318件 (令和2年度：1,938件)</p> <p>○就労支援コーディネーターの業務を精査し、高等総合支援学校進路指導部と連携して支援の充実を図った。また、「長岡市立高等総合支援学校・総合支援学校総合支援室設置要領」を改正し、令和3年4月1日から総合支援コーディネーターを総合支援学校にも1名配置し、在籍児童生徒に対する関係機関との連携が必要な相談支援に関する業務の充実を図った。</p>	<p>○総合支援室において保護者や学校職員からの企業や福祉事業所に関する相談に応じるとともに、必要な情報を提供することによって、具体的な事業所やサービス内容についての理解の促進が図られた。また、卒業した本人のほか、企業などの支援者側にもアフターケアを行って就労の定着化につなげた。</p> <p>○就労支援コーディネーターの業務の精査や関係機関との連携が必要な相談支援に関する業務の充実を図ったことが相談対応件数の増加につながった。</p>	<p>○今後も引き続き、ハローワークとの連携や市産業立地課を通じた市内企業の実習受け入れ依頼、定着支援で企業訪問を行う際の新たな就労先の開拓等により、適切な就労支援を行っていく。</p>	学校教育課
5	総合支援学校の看護師配置事業	たんの吸引、経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童生徒を支援するため、総合支援学校に看護師を配置する。	<p>○総合支援学校及び高等総合支援学校において、経管栄養等の医療的なケアが必要な児童生徒（14名在籍）に対し、看護師3名、看護介助員2名が、医師の指示に基づいた医療的ケア、日常健康管理を行った。</p>	<p>○看護師、看護介助員の配置により、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、医療措置及び日常健康管理が適切になされた。</p>	<p>○今後も引き続き、学校看護職員の配置による医療的ケア体制の充実を図る。令和4年度は、総合支援学校・高等総合支援学校に看護師5名、看護介助員2名を配置する。</p> <p>○「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、令和4年度より、医療的ケアが必要な児童が在籍する市内の小学校についても看護介助員を配置する。 (令和4年度は、3校3名)</p>	学校教育課

(※) **インクルーシブ教育システム**：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個名に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

施策の柱 保幼小中の接続期への支援の充実

①ーア 保幼小中の接続期への支援の充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携事業	保幼小中において、「育てたい子どもの姿」に対する共通認識をもって接続期のつながりを円滑にする保育・教育活動を工夫し、連携と協働の実効性を高める。	<p>○園長・校長が参加する保幼小中連携推進会議と、各園・学校の担当者が参加する保幼小中連携連絡会・協議会を実施し、保幼小中連携の意義やねらいについて理解を深めた。</p> <p>○小中学校の新採用職員を対象に、園における体験研修を行い、子どもの育ちと学びの連続性について体験を通して学ぶ初任者研修を実施した。</p> <p>○保幼小接続期のカリキュラム作成の流れや接続期における異校種間の情報交換について研修を行った。</p> <p>○保護者にリーフレットを配付したり、ホームページに掲載したりして、保幼小中連携について発信した。</p>	<p>○園長・校長、担当で協議の場を設定し、保幼小中連携の意義やねらいについて共通理解を深めた。また、連携グループで集まり、相互理解を深めることの意義を感じてもらうことができた。</p> <p>○初任者の体験研修は、子どもの育ちや学びの連続性についてだけでなく、保育者の支援のしかたを学ぶことができた。</p> <p>○保幼小接続期の研修では、接続期におけるそれぞれの役割を確認することができた。</p> <p>○家庭と協力して接続期の子どもの育ちを支援できるよう、情報発信等を行うことができた。</p>	<p>○実践と研修の2つの柱で事業を進めていく。各連携グループの取組の報告を情報発信・共有することで、子どもを中心とした連携の質が深まっていくようにする。</p> <p>○学校への研修の周知をし、相互理解の上で連携を進める大切さを伝えられるようにしていく。</p> <p>○推進委員を選出して現場の意見を取り入れたり、アドバイザーの活用によって各連携グループの実態に合った連携が進められたりするようにする。</p> <p>○保幼小接続期研修の重要性について、研修等を通して全小学校に周知していく。</p> <p>○接続期の子どもの育ちと学びの情報共有がスムーズにできるように手立てを講じ、支援していく。</p>	学校教育課 保育課

施策の柱 多様な情報共有の場の整備

①ーイ 情報交換の推進

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携事業	長岡市の保幼小中連携の課題や状況の相互理解を深めるために、多様な情報共有の場を整備して子どもの育ちや学びの充実を図る。	○保幼小中連携推進会議と保幼小中連携連絡会・協議会を年2回実施した。各中学校区の「育てたい子どもの姿」について協議し、情報交換や共通理解を行い、多様な連携の仕方について理解を深めた。	○保幼小中連携推進会議と連絡会・協議会を行うことで、既存の連携について見直すことができた。園・小学校・中学校でそれぞれ担当者が集まり、担当者間で現在の連携について共通理解をしたり、課題の解決に向けて協議する場を設けたりすることができ、多様な連携の理解を深めることができた。	○推進会議と連絡会・協議会をPDCAサイクルで進め、子どもの姿を中心として異校種間で相互理解を進め、連携の質の向上を図る。また、連携が形骸化しないように協議の内容を工夫していく。	学校教育課 保育課

施策の柱 熱中・感動体験の充実

②ーア 熱中・感動体験の充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携事業	発達段階に合わせて、熱中・感動する体験活動の充実を図り、一人ひとりの個性・特性に気づききっかけとなる学びの場を拡充する。	○各校において、既存の連携の取組を見直した。 ・中学校区でお互いの保育や授業を参観し合い、意見交換や児童生徒についての情報交換を行い、日々の教育活動に生かしたり、中学校区で課題となっている生活習慣について、発達段階に応じた指導を行えるよう定期的に情報交換を行い指導・支援に生かしたりする取組があった。	○コロナ禍で思うように目に見える形の交流ができないところもあったが、連携の質や多様な方法に視点をもち、子どもたちの豊かな育ちや学びのために、どのような連携の取組ができるか考えることができた。	○個々の事業については、成果や課題、参加者数、参加者の声などを参考に、コロナ禍での対応を踏まえながら、ICTを活用した実施の可否も含め、目的、実施時期、内容等の見直しを行いながら、可能な限り体験の機会を提供していく。また、実際の取組を共有する機会をもてるようにしていく。 ○子ども・子育て課と連携し、就学时家庭教育講座で接続期の子どもの育ちや学びについても保護者に伝えられるようにしていく。	学校教育課

施策の柱 キャリア教育の充実

②ーイ キャリア教育の充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	キャリア教育推進事業	保幼期から高等学校までのキャリア教育に関わる活動を記録し、自身の変容や成長を自覚させるため、「長岡市キャリア教育教材 ながおか夢タクト」を活用する。	○保育園、幼稚園、こども園等での「ながおか夢タクト」の作成 ○「ながおか夢タクト」への各学年におけるキャリア教育に関わる諸活動の記録 ○保幼期から高等学校までの校種間における確実な引継ぎの実施	○「ながおか夢タクト」を活用し、保幼期の記録を小学校に引き継ぎ、切れ目のない教育の実現ができた。	○保幼期に全児童が作成した「ながおか夢タクト」を小中高と確実に引き継ぐ。	学校教育課

施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進

施策の柱 学校、園、家庭、地域、NPO 等の協働の推進

①ーア 子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	ようこそ「ま ちの先生」事 業	総合的な学習の時間、そ の他の教育活動を支援して もらうため、「生涯学習人 材バンク『まちの先生』」 や地域の人材等の中から指 導者を学校に招へいする。	○様々な知識・技術等を持った専門家を学校に招いて 豊かな体験と学ぶ楽しさを提供するため、地域の人材 や市民協働課作成の「生涯学習人材バンク『まちの先 生』」などの中から指導者を学校へ招へいした。 ・令和3年度使用実数1,410組、指導者数延べ1,099名 (令和2年度実績：1,404組)	○体育や総合的な学習、特別活動の時間等に多くの 指導者が教育活動に参画し、豊かで多様な体験活動 を実施することができた。	○今後も、引き続き事業を実施してい く。	学校教育課

施策の柱 確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上

①ーイ(1) 確かな学びを実現する学校・園づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	アシスタント ティーチャー 配置事業	アシスタントティー チャー（教育補助員）を配 置し、わかる授業を実現す る。	○学習指導、生徒指導等の補助業務を行い、教育活動 の充実を図るため、教育補助員50名を配置した。 ・小学校34校、中学校22校に配置 ※50名のうち6名は2校兼務	○学習指導や生徒指導等において特に支援が必要と される学校にアシスタントティーチャーを配置した ことにより、チームティーチングや個別指導が充実 し、児童生徒の学習規律の定着や学習意欲の向上に も成果が見られた。また、学習の遅れがみられる児 童生徒の個別支援の充実を図ることができた。	○配置校の全ての校長から学習指導及 び生徒指導、教員が児童生徒と向き合 う時間の確保等に効果があったという 報告評価が得られているため、アシス タントティーチャーの配置は今後も継 続して実施する。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	英語力向上推進事業	小学校での英語教科化、中学校での英語による授業実施に向け、外国語指導助手(ALT)や日本名英語指導員(JTL)を市立学校に派遣する。	<p>○外国語を通して、国際社会に通用する表現力やコミュニケーション力を身に付けさせるため、ALTとJTLを全小・中学校に派遣した。</p> <p>・小学校 ALTを低学年3～4時間、中・高学年に2時間程度派遣 JTLを高学年に35時間、中学年に15時間程度派遣</p> <p>・中学校 ALTを全学級2週間に1回程度派遣</p> <p>○人形(テディベアなど)を自学級からの留学生と仮定して海外の学校に送付し、SNSを通じて直接海外の児童生徒と英語でやり取りを行う教育プログラム「テディベアプロジェクト」を5校8学級で実施した。</p> <p>・実施校 浦瀬小5年(1学級13名)、才津小6年(1学級16名)、豊田小5年(3学級106名)、寺泊小6年(2学級38名)、岡南中1年(1学級20名)</p>	<p>○令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で十分に訪問できなかったALTの低学年訪問(年4時間)、学習指導要領を踏まえ令和3年度に訪問時間を増やしたJTLの中学年訪問(年15時間)を含め、ALTとJTLを確実に小・中学校に派遣し、児童生徒のコミュニケーションの機会を保障することができた。</p> <p>○海外の児童生徒との交流を通して、児童生徒が英語使用の有用性や重要性を理解し、英語学習への意欲の高まりも見られた。</p>	<p>○JTLの中学年訪問を拡充し、引き続きALTとJTLの訪問を確実に行う。</p> <p>○テディベアプロジェクトでは参加学級8学級を維持して実施し、当該学級の職員への支援も適切に行う。</p>	学校教育課
3	学校・子どもかがやき塾事業	子どもたちに自信と夢を持たせ、やる気や学ぶ意欲を引き出すために、学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に裁量予算を配当する。	<p>○学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動や、子どもの安全に関する活動等に対して、1校平均約36万円の予算を配当した。</p> <p>○令和3年度は学校計画事業を充実させ、学校計画事業、校長裁量事業の2事業を実施した。</p>	<p>○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や学習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出すことにつながった。</p> <p>○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふるさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを育んだ。</p>	○本事業を利用した特色ある教育活動が数多く展開されているため、今後も継続していく。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	ふれあいスポーツアシスタント派遣事業	子どもの運動への興味・関心を高めるため、小学校の体育授業に専門的な知識、技能を持つ（公財）長岡市スポーツ協会のスポーツ指導員をアシスタントとして派遣する。	<p>○小学校の体育授業に専門的な知識や経験、技能を持つ指導員をアシスタント指導者として派遣し、コーディネーショントレーニング（※）を取り入れたプログラム「コーディネーション運動コース」と、種目を限定し集中的にスポーツ指導員を派遣する「種目アシストコース」を実施した。</p> <p>・派遣校数 小学校16校 （令和2年度実績：15校）</p>	<p>○体育授業に専門的な知識・技能をもつアシスタント指導者を派遣し、運動能力に関わらず、楽しみながら学ぶことで、体幹からしっかり体を動かすことができ、また、回数を重ねるにつれて子どもたちの動きの精度が高まる等の効果があった。</p>	<p>○事業終了後、（公財）長岡市スポーツ協会と学校担当者からのアンケート結果を踏まえて、実施内容や回数の振り替えを行い、子どもの運動への興味・関心を高めることができる内容になるよう検討を進め、引き続き事業を実施していく。</p>	学校教育課
5	学校図書館活性化支援「学校司書」配置事業	学校司書（司書等の有資格者）を通年で配置し、学校図書館の機能強化を支援する。これにより、言語活動や調べてまとめる学習などを促進する。	<p>○学校司書9名が一人9～10校を担当し、各校へ月1、2回勤務し、各校の図書館担当者と連携しながら学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務、実務を行った。さらに、児童生徒を対象とした読み聞かせや調べ学習、読書指導等の授業支援も行った。</p> <p>○月1回実施した連絡会において、研修会や情報交換を実施した。</p>	<p>○各学校図書館担当者から、「児童生徒が本を読みたくなるような図書館の環境づくりを工夫して行ってくれている。」「読み聞かせや委員会活動等、子どもへの指導を積極的にしてもらえるため、本当に助かっている。」という感想を得ている。また、教職員の多忙化解消にも貢献している。</p> <p>○連絡会において実施した研修会等により、専門的な知識が得られ、学校図書館の取組に生かすことができた。</p>	<p>○学校司書業務の質的向上を図るため、学校司書連絡会時に指導者による研修会（DVDによる講座含む）を3回以上実施する。</p>	学校教育課
6	教員サポート錬成塾	若手や中堅教員の資質・指導力の向上を図るため、マンツーマン形式で研修を実施する。	<p>○教育センターにおいて、子どもの資質・能力を育む教職員の人間性や専門性を高めるため、教員サポート錬成塾、研修講座、要請研修などの研修事業を実施した。</p> <p>・教員サポート錬成塾 参加者数 錬成塾ベーシック（基礎・基本）コース 71名 （令和2年度：71名） クリエイティブ（応用・発展）コース 30名 （令和2年度：36名）</p>	<p>○校長経験のある指導主事のマンツーマン指導の下、子どもへの対応力や教師としての使命感、指導技術など教師力の向上を図ることができた。</p>	<p>○ベーシックコースでは、若手教員の授業力・学級経営力の向上に向け、マンツーマンの指導を重視していく。</p> <p>○クリエイティブコースでは、受講者の要望に応じた計画をもとに、指導主事の指導を充実させる。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
7	教職員研修事業の充実	「熱中！感動！夢づくり教育」の柱である“どの子にもわかる授業の実現”に向けて、教職員の資質・指導力の向上を図る。	<p>○研修講座の実施 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指定研修と希望研修を合わせて127講座設定し、延べ2,413名が受講した。 (令和2年度：113講座実施、2,227名受講)</p> <p>○要請研修の実施 ・指導主事が指導者となり、各校の要請内容に応じた研修を144回実施した。 (令和2年度：120回実施)</p>	<p>○オンラインで参加可能な研修講座を設定することで、勤務校からの受講が可能になり、受講者数の増加につながった。(令和3年度にオンラインで実施した講座数：18講座)</p> <p>○短時間・少人数で受講できる形式の要請研修を11月から開始したことにより、要請件数が20%増加した。</p>	<p>○ICTの活用と実体験を伴う学びの充実により、主体的・対話的で深い学びを目指した授業イノベーションを実現させるため、研修講座(129講座実施予定)と要請研修(100回以上実施予定)を核として、教職員の意識を高め、授業改善・児童生徒の学習改善に向けた資質・指導力の向上を図る。</p>	学校教育課

(※) コーディネーショントレーニング：状況を目や耳等の五感で察知した後、筋肉を動かす一連の動きをスムーズに行うなどの能力を高めるための運動方法

①ーイー(2) 一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進 **【重点項目】**

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	授業イノベーション(※)推進事業	「授業イノベーション」を推進し、一人一台端末等をより効果的に活用することにより、多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の学びのスタイルによって、人材育成を加速化する。	<p>○教育センターによる教職員のためのタブレット等の機器の取扱いや活用方法等に関する研修を実施した。 ・22の研修講座を開催、延べ173名が受講</p> <p>○タブレット等の機器の取扱いや活用方法等に関して技術的な支援を行うための「GIGAスクールサポーター」を派遣した。 ・56校に246回派遣(計画498回)</p>	<p>○教職員に向けた研修は、基本的な端末の操作方法から具体的な活用方法まで幅広い内容を取り上げることで、基礎から研修したい、具体的な活用場面を研修したい、発展的な活用方法を研修したい等、教職員の多様なニーズに応じる充実した研修にすることができた。</p> <p>○「GIGAスクールサポーター」は、タブレットのアカウントの設定や授業での活用サポートを行い、教職員の負担軽減及び技能の向上に貢献したが、当初予定していた派遣回数を大きく下回った。教育センターの研修の充実や教職員の端末の利用に係る知識、技能が着実に向上しているため、派遣を希望しない学校が増加したものと考えられる。</p>	<p>○教育センターの研修講座の充実を図り、教職員のスキル向上を目指す。また、要請研修に加えて、短い時間で少人数でも実施することができる研修を実施し、多様なニーズ、スキルに応じた研修を行うことができるようにする。</p> <p>○「GIGAスクールサポーター」の派遣は、国のGIGAスクール構想の端末導入に係る教職員のスキル向上という初期の目的は達成されたため令和3年度をもって終了とする。</p>	学校教育課

(※) 授業イノベーション：ICTを活用できる学習環境の中で、様々な人と協働し、新たな価値の創造を実現する授業づくり

施策の柱 子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供

② 子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	未来を描く書道体験教室	子どもが生の芸術に触れるとともに、自分自身を振り返りながらこれからの生き方を深く考えることにつながる機会を提供する。	<p>○世界を股にかけて活躍する長岡市在住の書家、柳澤魁秀氏を講師とし、巨大書作成に向けた講義や作品制作を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：4校 ・児童・生徒の移動の必要がなく時間を有効に使うことができるよう、講師が学校に訪問し事業を実施した。 ・学校の経済的な負担を減らすため、講師に係る謝金、旅費を負担した。 	<p>○活動内容が芸術体験の枠を超え、子どもの内面に迫り、子ども自身が未来を思い描くことができる内容になっていることで、キャリア教育の側面も持つことができた。</p>	<p>○今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、オンラインなどのICTの活用と対面式の事業を組み合わせるなど、実施内容や方法を工夫しながら子どもたちの学びの場づくりを確保するとともに、人材育成に取り組む関係団体等との更なる連携を図っていく。</p>	学校教育課
2	プログラミング教育推進事業	IT次世代を担う際に必要な資質・能力を身に付けてもらうため、小学生から中学生までの継続的なプログラミング学習の場を提供する。	<p>○一人一台のタブレット型端末を使用した「ビジュアル・プログラミング出前授業」を新規開講し、小学校4・5年生はビジュアルプログラミングソフトScratch3.0を用いた物語、6年生はゲームの作成を行った。小学校27校、延べ53回、約1,300名の児童が出前授業を受講した。</p> <p>○ロボット型情報端末（ロボホン）を活用したプログラミングを体験する出前授業を実施し、小学校35校、延べ75回、約2,000名（令和2年度：小学校53校、延べ170回、約4,500名）の児童が出前授業を受講した。</p> <p>○12月には、プログラミング的思考を育むためScratch3.0等を用いた発展的な内容であるAIプログラミング体験教室を長岡大学と連携して実施した。</p>	<p>○ビジュアル・プログラミング出前授業の事後アンケートでは、「アルゴリズムやScratch3.0のプログラミングの方法を分かりやすく説明してもらい、分かりやすかった。物語でキャラクターを動かしたり、言葉を話せるようにしたりして楽しかった。」等、教員や児童からほぼ100%の肯定的な感想が得られた。「これからもScratch3.0を使ってみたい」と回答した児童が95%であり、授業や日常での継続的な活用で興味関心の高まりが期待できることが分かった。</p> <p>○ロボホンを活用した出前授業の事後のアンケートでは、教員、児童、保護者から、「指導者や周りの人から丁寧に教えてもらい、安心して楽しく学習できた。ロボホンの授業を受け、いろんなプログラミングをしてみたいと思った。」等、ほぼ100%の肯定的評価が得られた。なお、受講者数等の減は、ビジュアル・プログラミング出前授業の新規開講により出前授業の選択肢が増えたことによるものである。</p>	<p>○ビジュアル・プログラミング出前授業で、AIプログラミングの画像認識や音声認識なども取り入れ、発達段階に応じた学習内容の質的な充実を図る。</p> <p>○今後、長岡大学と連携して実施したAIプログラミング体験教室の内容の充実を図り、今後のプログラミング教育の充実につなげる。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	ジョイフル里山木工塾事業	雪国植物園に隣接する木工体験施設「木遊館」において作品づくりを体験し、子どもたちの創作意欲や物づくりへの意欲を高める。	○ボランティアの指導のもと、間伐材等を使って2時間程度の木工体験と雪国植物園を利用した里山体験を実施した。 ・27回実施（全21校）	○新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらも、例年通りの内容で実施することができた。引率教員のアンケート結果では、「子供が意欲的に取り組んでいた。」「普段できない体験ができ、満足した。」等の意見が多く寄せられた。	○現場からの希望が多く、すべての要望を受け入れるのが困難な状況ではあるが、可能な限り受け入れられるよう、事業を継続していく。	学校教育課

施策の柱 子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供

③ーア 子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	科学探究塾	科学技術に対する研究や仕事に触れたり観察・実験による探究的な活動を体験したりすることを通して、科学技術への関心を高め、課題解決能力を育む。	○小学校5年生から中学校3年生を対象に、全6回シリーズの講座を設定し、「仮説検証授業」、「木造建築の耐震構造を追究する」、「探究活動に挑戦」の3講座を行った。全回参加を原則とした申込みとし、9名（小学生5名、中学生4名）、延べ51名の参加があった。 ○番外編として、長岡工業高等専門学校AIルームを会場としたAI体験の講座を設定し、25名（小学生10名、中学生15名）からの申込みがあったが、コロナ禍のため、長岡高専への立ち入りができなくなり、残念ながら中止となった。	○参加者からは、「学校ではできない活動を行い、身近にあるものの見方が変わった。」「違う学校の方と交流でき、良い刺激をもらった。」等、肯定的な意見をたくさんいただいた。また、講座をお願いした講師の先生方から、「とても良い企画なので、是非また呼んでほしい。」といった声が聞かれた。 ○全回参加で募集したところ、参加者9名と少人数であったが、回を重ねるうちに新しいアイデアが出るようになるなど、子どもたちに成長が見られ、非常に充実した活動となった。	○理科は専門分野による興味・関心が偏る可能性もあるが、市内にはNPO法人など、独自で活動を行っている団体がたくさんあるため、そういった団体との連携を強化し、2回程度の連続型講座を数回行い、それぞれの分野の専門性を高める事業とする。（昆虫はかせネットワーク、長岡仮説サークル、長岡技術科学大学学生サークルTEC、国立長岡工業高等専門学校）	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	中学生スポーツ活動推進モデル事業	各競技団体の指導者や希望する教員、民間企業の指導者が講師となり、生徒が自ら選択して自分の得意分野や個性、可能性を伸ばすことができる機会を連続して継続的に体験できるモデル事業として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○各競技団体主管種目 バスケットボール、サッカー、軟式野球、柔道 ○専門指導員派遣種目 バドミントン、ソフトテニス ○実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール(男子)：6回(全8回) ・バスケットボール(女子)：6回(全8回) ・サッカー：8回(全10回) ・軟式野球：4回(全4回) ・柔道：9回(全12回) ・バドミントン：4回(全5回) ・ソフトテニス：14回(全17回) ※新型コロナウイルスの影響で日程変更、中止あり	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査による満足度調査では、参加生徒の74%、参加生徒保護者の53%が肯定的な評価であった。また、受益者負担形式については77%が妥当(その他結果：安い4%、高い19%)という結果であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施種目数の増加(令和4年度は3種目追加)と令和5年度以降の運用に関する組織づくりを行う。特に課題となる指導者確保(発掘と育成)に関しては、関係団体と連携し「指導者人材バンク」の設立に向けた協議と指導者育成システムの検討を行う。 ○参加費徴収や指導内容について、保護者宛に十分理解してもらうことが課題であるため、文書を配付するなど適宜情報発信を行う。 ○主催運営団体の事務の軽減と参加者の利便性を考えたシステムを検討する。 	学校教育課

施策の柱 学校と地域の協働による部活動の体制整備【重点項目】

③ーイ 学校と地域が協働した部活動の推進

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1 拡 充	部活動指導員の配置事業	専門的な指導力のある外部指導者の導入により、部活動の質的な向上を図る。また、教員の心理的、時間的な負担軽減を図り、働き方改革に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動指導員を市内中学校に19名(14校)配置し、令和2年度より2名(1校)拡充することで、学校の部活動運営の質的な向上と教職員の負担軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動指導員を配置し、教職員の働き方改革を含めて、負担軽減を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校からの配置のニーズすべてに対応することができなかったことから、さらに配置を進めていく必要がある。 ○今後も部活動指導員の配置を進めていくために、関係団体と連携を進めながら人材確保に努め、25名の配置を目標に取り組んでいく。 	学校教育課
2	部活動遠征費補助事業	中学校の部活動の市外遠征時に保護者負担の軽減を図るため、バス借上げに係る費用の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内中学校に対して15件の補助を実施し、遠征時の保護者負担の軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の中で、部活動における遠征等の制約があったが、申請のあった部活動について補助を実施することで、保護者の負担軽減を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も部活動の遠征時の補助を実施し、保護者の負担軽減につなげていく。 	学校教育課

施策4 子ども・子育て支援の充実

施策の柱 妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化

①ーアー(1)妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	産前産後サポート事業	長岡版ネウボラ (※) (妊娠期からの切れ目のない支援)を展開するため、家事、育児援助に加え、養育困難家庭や多胎児家庭、支援者がいない孤立している家庭への訪問、通所、宿泊型によるケアを実施する。	<p>○長岡版ネウボラの主要な事業として、産前産後のサポートをきめ細かく実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後デイケア～む(※)「ままりラ」 305回実施 実165名 延868名利用 (令和2年度:323回実施 実168名 延892名) イブニング(午後8時まで延長)実2名 延4名利用 (令和2年度:実2名 延2名) 産後デイケア～む「ままりラ西」 257回実施 実173名 延747名利用 (令和2年度:266回実施 実132名 延797名) イブニング(午後8時まで延長)実6名 延10名利用 (令和2年度:実13名 延37日利用) 宿泊型産後ケア 実3名 延22日利用 (令和2年度:実3名 延19日利用) 産後デイケア～む「ままナビ」 212回実施 実121名 延559名利用 (令和2年度:209回実施 実151名 延691名) 子育て支援センター「ままナビ」(9か所) 35回実施 延174名利用 (令和2年度:42回実施 延312名) 「ままのまカフェ」 143回実施 延863名利用 (令和2年度:121回実施 延808名) 多胎児対象 5回実施 延29組利用 (令和2年度:2回実施 延10組利用) 産後ケア訪問 実5名 延15回利用 (令和2年度:実16名 延77回利用) <p>○産前産後寄り添い支援訪問 実7名 延78名利用(令和2年度:実12名 延145回)</p>	<p>○「ままりラ」では、「心身の不調の相談ができてよかった。」「具体的なアドバイスがもらえてよかった。」等の声が多くあり、母体の健康面や育児・発育に関する悩みや不安が軽減された。また、利用時間を午後8時まで延長したことで、「夕方に子どもが泣いて辛かったが、安心して過ごすことができてよかった。」「ゆっくり休むことができた。」等の声が聞かれ疲労感を軽減できた。</p> <p>○「宿泊型産後ケア」の利用者からは、「赤ちゃんを預かってもらい、休息することができてよかった。」「授乳のリズムをつくることができた。」「沐浴のやり方を直接教えてもらってよかった。」などの声が聞かれ、心身の回復や、育児不安の軽減ができた。</p> <p>○「ままのまカフェ」で、多胎児の親同士の交流や相談を行い、孤立化や育児負担の軽減につながった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、親同士が交流する「ままのまカフェ」や母子保健推進員が開催する講座は感染症拡大時に実施ができなかったが、オンラインでの「パパママサークル」の実施及び訪問や個別相談は継続して行ったことで、妊産婦の不安と負担の軽減につながった(No4 母子保健推進事業 参照)。</p>	<p>○今後も、妊娠・出産期から、子育て期の母親を包括的に支援するため、切れ目のない相談体制の充実を図る。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	子ども家庭支援事業	「長岡市子ども子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に関する施策を充実させ、子育てをしている家庭の支援を行う。	<p>○ブックスタート 絵本の読み聞かせを介して、親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施した。</p> <p>○子育てガイド 子育てに関する制度やサービス、困ったときの相談窓口や医療機関などの情報をまとめた「子育てガイド」を作成した。</p> <p>○子育てナビ 子育てに必要な情報や行政サービスを、スマートフォン等で簡単に探せる子育て応援サイト「子育てナビ」を管理運用した。また、令和4年度のリニューアルに向けた準備を行った。</p>	<p>○赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくり心ふれあうひとときを持つことで、親子の関係づくりのきっかけを提供することができた。</p> <p>○「子育てガイド」を母子手帳交付時や市内転入時に配付することで、安心して子育てをするために必要な情報を提供することができた。</p> <p>○子育てナビを令和4年度から新機能が充実した子育てアプリ「母子モ」にリニューアルすることで、さらに子育てに必要な情報や行政サービスを安心して利用することにつなげることができる。</p>	<p>○今後も、子育て支援に関する施策を充実させ、安心して子育てができる環境づくりを推進していく。</p> <p>○令和4年度から、子育てナビを新機能が充実した子育てアプリ「母子モ」にリニューアルし、さらに子育てに必要な情報や行政サービスを安心して利用できるようにしていく。</p> <p>○令和4年度から、妊産婦等の交流支援として、オンライン交流会等の開催を検討していく。</p>	子ども・子育て課
3	妊婦の健康診査	安全な出産のために、妊娠中の疾病予防、早期発見ができるように支援する。	<p>○妊婦健康診査を行った。 ・令和3年度延べ受診者数 18,781人</p>	<p>○ほとんどの妊婦が妊婦健診を受診し、安心・安全な出産につながった。</p>	<p>○今後も、健診未受診者の確認や、医療機関と連携しながら事業を継続していく。</p>	子ども・子育て課
4	母子保健推進事業	乳幼児の健やかな成長を支援する。	<p>○乳幼児の健やかな成長を支援するため、4・10か月健診を実施</p> <p>○健康の保持増進のため、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施</p> <p>○育児の情報提供や、妊婦疑似体験、沐浴体験を行い、妊婦とパートナーと一緒に育児について学ぶ「パパママサークル」を23回開催 ・参加者：妊婦266名、パートナー259名、子0名、産婦1名 (令和2年度：19回開催、参加者：妊婦268名、パートナー260名、子2名) うちオンライン講座：11回開催(参加者：妊婦19名、パートナー18名、産婦1名)</p>	<p>○「パパママサークル」では、妊婦とパートナーでお互いへの配慮をしようという意識や「積極的に育児をしたい。」「子どもとの関わり方がわかってよかった。」等の感想が寄せられ、親としての自覚の醸成につながった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、親同士が交流する「ままのまカフェ」や母子保健推進員が開催する講座は、感染症拡大時に実施できなかったが、オンラインでの「パパママサークル」の実施及び訪問や個別相談は継続して行ったことで、妊産婦の不安と負担の軽減につながった。</p>	<p>○今後も、妊娠中から妊婦とパートナーと一緒に出産や育児について学べる機会や参加する講座を実施し、夫婦での子育てを支援していく。</p>	子ども・子育て課

(※)ネウボラ：男女共同参画の先進国で女性のほとんどが働くフィンランドで実施されている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する制度のこと。アドバイス(neuvo)する場所という意味。

日本国内の各自自治体でも同様の取組が始まっている。

(※)産後ダイケアる〜む：「ままりら」は、産後ケアコーディネーターが保健師や助産師などと一緒に、産前及び産後の母親の心身のサポートを行う場。「ままナビ」は、保育士から具体的な育児の仕方や保育園での過ごし方等について学ぶ場。「ままのまカフェ」は、母子保健推進員が子どもを預かり見守る中で、保護者同士が情報交換等ゆったりとした時間を過ごしてもらう場。

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	子どもの予防接種事業	命に関わる合併症を引き起こしたり、重い後遺症を残したりする感染症から子どもを守るために定期予防接種を実施する。	○子どもの定期予防接種を行った。 ・令和3年度接種状況 ヒブ感染症1回目 95.8% 小児用肺炎球菌1回目 95.7% 四種混合1回目 96.6% BCG 95.1% 麻しん風しん混合1期 93.8% 麻しん風しん混合2期 92.9% 日本脳炎1期1回目 74.6% 日本脳炎2期 28.4% 二種混合2期 71.2% 子宮頸がん予防1回目23.1% 水痘1回目 94.6% B型肝炎1回目 95.7% ロタ1回目 95.0%	○予防接種を実施することで感染症対策に努めた。 ○乳幼児健診の場で接種状況にあわせた個々の指導を行ったり、接種時期にお知らせなどを行ったりしたことで接種率の向上につながった。 ○予防接種の不安や、スケジュールに困っている保護者の相談に乗ったり、医療機関から指導してもらったりすることで、予防接種について理解したうえで接種してもらうことができた。	○今後も周知・相談対応をしながら事業を継続していく。	子ども・子育て課
6	母子保健推進員の活動	身近な地域の中で妊産婦・子どもの健康や子育てを応援する。	○身近な地域において、母子保健推進員が妊産婦や乳幼児の保護者を対象に、訪問支援や子育て講座を実施した。 ・妊婦、赤ちゃん訪問活動 3,085件 (令和2年度:3,146件) ・子育て支援活動 126回 参加人数 755組 (令和2年度:123回、880組)	○出生数の減少に伴い、訪問件数も減少している。新型コロナウイルス感染症の影響で対面での訪問が難しい時期もあったが、感染症予防対策を行いながら訪問を継続したことで、コロナ禍で外出を控えている妊産婦からは、「母推さんと話ができよかった。話を聞いてもらえた。」と喜ばれ、妊産婦の不安軽減や子育て支援につながった。 ○子育て支援活動は、各地域ごとで計画を立て実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や自粛を余儀なくされ、実施回数は伸びなかった。しかし、参加者からは、「こういう機会を待っていた。また講座を企画してほしい。」と喜ばれ、身近な地域で子育てを応援することが重要であると評価できる。	○様々な支援を必要とする妊産婦がいる現状を理解するとともに、母子保健推進員が地域で何ができるかについて研修会や情報交換会を通して考える機会を設ける等の取組を行いながら、今後も地域での子育て支援を継続する。	子ども・子育て課

①ーアー(2)養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	こども発達相談室関連事業	就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みの相談・支援を行う。	○特別な支援が必要な乳幼児の発達に関する不安や悩みごとに応じるため、「こども発達相談室」を運営し、保育士や言語聴覚士等が対応した。 ・電話・来室相談：実件数583件（令和2年度：599件） （内訳）新規相談358件（令和2年度：369件） 利用者からの相談225件（令和2年度：230件）	○「こども発達相談室」での相談内容が多様化・複雑化する中で、関係機関と連携しながら対応することができた。	○今後も連携を強化しながら、保護者に寄り添った支援の充実を図る。 ○親が子の特性を理解し、子どもの自己肯定感を高められるよう促す「ペアレントトレーニング」や、保護者同士のつながりを生む「交流サロン」を実施する。	子ども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	児童虐待防止啓発等事業	子どもの養育に関する不安や悩みの相談や児童虐待防止への支援を行う。	<p>○家庭児童相談員等が、乳幼児健診や子育ての駅等に出向いて相談を受けたり、子育てに不安を抱える母親同士のグループ支援活動を行ったりするなど、相談しやすい環境づくりに努めた。また、長岡市要保護児童対策地域協議会（※）の関係機関が連携して、支援が必要な子どもや保護者に対し、適切な対応を行った。</p> <p>（※）要保護児童等の早期発見及び早期対応のための支援体制を整備するため関係機関で構成する協議会（事務局：子ども家庭センター）</p> <p>・相談対応 新規 実件数 380件（うち児童虐待 108件） （令和2年度：実件数363件（うち児童虐待91件） 継続 実件数 193件（うち児童虐待 57件） （令和2年度：実件数203件（うち児童虐待 58件）</p> <p>○令和2年度から「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、専門職による子どもとその家庭・妊産婦等を対象とした相談・支援等を行った。</p>	<p>○家庭児童相談室の運営においては、子育ての駅や産後デイケア等～む「ままりら」と連携しながら、相談しやすい環境づくりを進めることができた。</p> <p>○専門職を配置した「子ども家庭総合支援拠点」を整備したことで、支援が必要な家庭等に対し、より専門的かつきめ細かな相談・支援につながった。また、複雑化・重層化する課題に対しても的確に対応できた。</p>	<p>○長岡市要保護児童対策地域協議会では、家庭の抱える様々な問題の多様化・複雑化に適切に対応していくため、地域の関係機関との連携によるネットワークづくりを推進していく。</p> <p>○今後は人的配置も含め、安定した体制を整え、相談・支援にあたっていく。</p>	子ども家庭センター
3	児童発達支援事業	児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスに関する相談対応や、支給決定等を行う。	<p>○柿が丘学園において、通所による児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業等を行った。</p> <p>・児童発達支援事業：契約児童数 43名 利用延数 4,151名 （令和2年度：契約児童数 50名 利用延数 3,567名）</p> <p>・保育所等訪問支援事業：契約児童数 8名 訪問延数 37件 （令和2年度：契約児童数 19名 利用延数 96件）</p> <p>・障害児相談支援事業：相談契約数 65名 計画作成 86件 （令和2年度：契約児童数 62名 利用延数 76件）</p> <p>・モニタリング 205件（令和2年度：195件）</p>	<p>○児童発達支援センターとして、通所による児童発達支援を中核にししながら、相談支援事業、保育所等訪問支援事業等の地域支援を行い、それぞれの事業が連動して、就学前の児童のライフステージやニーズに応じて重層的に支援することができた。</p>	<p>○さらに多様なニーズに応じられるよう、今後も各事業が連動して支援を継続するとともに、安定的な体制整備に努める。</p> <p>○利用児童の虐待防止や権利擁護を明確にし、適切な支援を提供する。</p>	子ども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	こどもすこやか 応援事業	早期に発見した支援 を要する児童につい て、児童・保護者の ニーズに応じた就学前 から就学後までの的確 で一貫した支援を実施 し、子どものより良い 成長を促す。	<p>○保育園・幼稚園・認定こども園等に在籍している配慮が必要な子ども、その保護者、園に対する支援を行った。 支援児童数 164名、支援施設数57園、支援延数294件 (令和2年度：支援児童数 172名、支援施設数59園、支援延数324件)</p> <p>○就学前から就学後まで継続した支援のための「すこやかファイル」の作成や小学校へのファイルの引継ぎを実施した。 新規作成児童数(全年齢) 67名 就学期引継児童数 76名 (令和2年度：新規作成児童数(全年齢) 110名 就学期引継児童数126名)</p> <p>○発達障害に関する理解と支援のために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭・保健師・関係職員を対象に、「障害児保育研修会」を年2回実施。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画配信で実施し、延べ約1,900名の保育関係者が受講した。</p>	<p>○「こどもすこやか応援チーム」による訪問支援を実施し、園や保護者に対して、子どもの特性や困り感についての理解促進と具体的な対応についてアドバイスしたことで、子どものよりよい成長を促すことができた。</p> <p>○「すこやかファイル」を活用し、子どもの生い立ちや成長、相談記録、個別の指導計画や支援計画などの支援につながる情報を就学先へ引き継ぐことで、学校生活への不安が軽減された。(当該ファイルは、何らかの支援をすでに受けている方や今後支援を受ける予定のある方が所持することから、新規作成児童数はその年により増減する。)</p> <p>○新潟大学教職大学院長澤正樹氏を講師に、研修会を2回実施し、特別な支援を要する幼児への対応や保護者との連携など、学びを日々の保育に活かすことができた。また、多くの関係者が受講したことで、園内で共有することができ、実践につながりたいという声が多数寄せられた。</p>	<p>○最近の傾向として、子育てに関する知識や意識(生活リズムや生活スキルなど)が、愛着関係や発達に影響を及ぼしていると思われるケースが増えているため、様々な機関と連携を取りながら、支援を進めていく。</p> <p>○今後も、関係部署と連携を密にし、すこやかファイルの活用推進を図っていく。</p> <p>○今後も、発達障害に関する理解と支援のために、保育士等関係職員を対象に、研修を実施していく。</p>	保育課
5	特別支援教育就 学奨励費	特別支援学級就学に おける、保護者の経済 的負担を軽減するた め、支援する。	<p>○特別支援学級への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給し、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。 ・支給総額 28,141千円(令和2年度：25,897千円)</p>	<p>○学校との連携を図りながら、対象となる保護者に支援を行うことができた。</p>	<p>○特別支援学級への就学において、今後も、保護者の経済的負担軽減のための支援を継続して行う。</p>	学務課

施策の柱 子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり

①ーイ 保育環境の充実及び保育士の確保

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子育て支援員育成事業	新たな保育の担い手確保及び保育補助者の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を開催する。	○子育て支援員を認定する研修会を市が独自で開催し、49名が新たに認定された。 ・「地域保育コース」 43名（令和2年度：41名） ・「地域子育て支援コース」6名（令和2年度：9名） ○保育所等に213名（令和4年3月1日時点）の子育て支援員を配置した（新たに認定した49名を含む）。	○子育て支援員の配置により、保育の担い手不足を補うとともに、保育補助者の資質向上につなげることができた。	○今後も、継続して子育て支援員を増やしていくことにより、増加する保育需要の受け皿確保と保育の質の向上に努めていく。また、保育の担い手を新規に掘り起こすため、子育て支援員研修の周知に努め、子育て支援員認定者に対して保育所等での就労を促していく。	保育課
2	年度途中入園対策事業	年度途中に保育園等に入所を希望する児童に対応するために、年度途中入所ができる体制を整備し、待機児童の解消や仕事と子育ての両立をしやすい環境づくりの推進を図る。	○年度当初にあらかじめ年度途中から入園を希望する0・1歳児を受け入れるための保育士及び施設の必要面積を確保した施設に対し、当該保育士の待機期間（児童が入園するまでの間最大6か月）の人件費の補助を行った。 ・実施園 3園 ・入園児童 9名	○受け入れ予定数の9名を上回る11名の申込があり、待機児童の発生を防ぐことができた。また、選考の結果、希望園に入れなかった児童についても、他の空きのある園への入園を調整することができた。	○今後も、新年度の入園状況から保育需要を把握し、より効果的な実施施設を選定できるように園との連携を図っていく。	保育課

施策の柱 多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供

①ーウー(1)多様なニーズに対応するための保育サービスの充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	児童福祉施設整備等推進事業	社会福祉法人等が行う施設整備（保育園、認定こども園）に対する一部補助及び貸付金利子補給等を行う。	○認定こども園の施設整備に対して財政的支援を行った。 ・くろじょうこども園の改築（※1） ・明幸幼稚園 すまいる保育園の増改築（※1） ・長岡和光幼稚園なごみ保育園の増改築（※2） ・東部マドカ保育園の増改築（※2） ・長岡みのり幼稚園の改築及び大規模修繕 ※1 令和2年度及び令和3年度の2か年事業 ※2 令和3年度及び令和4年度の2か年事業 ○保育園の施設整備に対して財政的支援を行った。 ・こどもけやき苑の防犯対策強化	○老朽施設等を整備することで、安全・安心で快適な保育環境を整えることができたほか、保育園定員が71名（※）増加した。 ※令和3年度及び令和4年度の2か年事業（40名）を含む。	○今後も、適切な整備を行い、保育需要への対応や安全・安心な保育環境の確保を図っていく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	特別保育事業 (未満児保育事業)	国基準よりも手厚い職員配置を行うことで、より安全・安心な保育を提供するため、必要な人件費を補助する。	○未満児保育事業 私立：53か所 407,455千円 (令和2年度：55か所 464,131千円)	○国基準よりも手厚い職員配置を行うことで安全・安心な保育を実施することができた。	○今後も、安全・安心な保育のために事業を実施していく。	保育課
3	特別保育事業	保護者の子育てと就労との両立及び多様化する就労形態に対応するために各種特別保育を実施する。	○保護者の子育てと就労との両立及び多様化する就労形態に対応するために各種特別保育を実施した。 ・病児・病後児保育 8か所 延べ利用者数1,171名 (令和2年度：7か所 690名) ・障害児保育 21か所 延べ利用者数44名 (令和2年度：17か所 32名) ・休日保育 4か所 延べ利用者数646名 (令和2年度：4か所 575名) ・一時保育 29か所 延べ利用者数 3,373名 (令和2年度：25か所 3,239名) ・延長保育 90か所 延べ利用者数82,015名 (令和2年度：93か所 80,880名) ・一時預かり(幼稚園型) 18か所 延べ利用者数47,109名 (令和2年度：14か所 39,248名)	○病児・病後児保育 新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えにより利用者数が激減した令和2年度と比べ、約1.7倍の利用実績となった。(流行以前と比べるとマスク・手指消毒の徹底等により利用者(病児)が減少している。) ○障害児保育 私立保育園等で障害を持つ児童の受け入れに必要な人員配置を整備することができた。 ○休日保育 就労形態の多様化に対応し、必要な休日保育を提供することで保護者の仕事と家庭の両立を支援した。 ○一時保育 多様化する保育ニーズに対応し、必要な一時保育を提供することができた。 ○延長保育 延長保育需要に対応する体制を整備することができた。 ○一時預かり(幼稚園型) 預かり保育需要に対応する体制を整備することができた。	○今後も、子育てと就労の両立及び多様化する就労形態に対応するために事業を実施していく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	特別保育事業 (地域子育て支援センター事業)	子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方のために保育園を開放し、子育て相談や親子交流事業を行う。	○「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」、「子育て等に関する相談、援助の実施」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子育て及び子育て支援に関する講習等の実施」という4つの基本事業を実施した。 ・子育て支援センター実施園 23か所、延べ利用者数 26,576名 (令和2年度：実施園 23か所、延べ利用者数 30,190名)	○地域における子育て支援を充実させることができた。また、コロナ禍で子どもを遊ばせる場が限られる中でも、子育て親子にとっての憩いの場としての機能を果たすことができた。 ○延べ利用者数の3,600名程度(10%)の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えや利用制限によるものである。	○今後も、4つの基本事業を実施していく。 ○コロナ禍においては、「保育園開放による在園児の感染防止と子育て支援センターにおける子育て支援の両立」を図るため、状況に応じた対応を機動的に行っていく。	保育課
5	保育体制強化事業	保育士の業務負担軽減のために、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する場合には、その職員の人件費補助を実施する。	○保育の周辺業務を行う補助職員の雇用に必要な経費を補助。 ・保育体制強化 11園 補助金総額 8,281千円 (令和2年度：18園、9,153千円)	○保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置することで、保育士の業務負担を軽減することができた。	○今後も、保育士の負担軽減を図るとともに、働きやすい職場環境を整備し、保育の質の向上や保育士の就労継続及び離職防止を図っていく。	保育課
6	保育補助者雇上強化事業	保育士の業務負担軽減のために、保育士資格を持たない職員を雇い上げ、保育業務に従事させる場合に、その職員の人件費補助を実施する。保育士資格の取得を目指し、将来の保育士を醸成する。	○補助者雇上げ 4園 補助金総額 6,857千円 (令和2年度：6園、8,120千円)	○保育補助者の雇い上げにより、保育士の負担軽減ができた。また、保育士資格取得を目指す保育補助者にとっては、実際に保育業務の補助を行うことで実技試験対策ができた。	○今後も、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るとともに、将来の保育士確保のため、事業を実施していく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
7	医療的ケア児受け入れ対応事業	医療的ケア児（日常生活を営むために医療を必要とする障害児）の受け入れを行う。	○公立・私立の2園で医療的ケア児2名を受け入れた。	○ニーズに応じた受け入れによって、保護者の就労支援ができた。	○今後も、ニーズに応じて受け入れ可能な体制を整備していく。	保育課
8	施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性が認定された子どもの施設等利用費を給付する。	○保育の必要性が認定された子どもに係る施設等利用費を支給した。 ・幼稚園授業料 12,912千円（令和2年度：14,985千円） ・預かり保育 34,878千円（令和2年度：35,278千円） ・一時保育 76千円（令和2年度：320千円） ・認可外保育施設 11,087千円（令和2年度：10,400千円） ・病児保育事業 0円（令和2年度：0円） ・ファミリー・サポート・センター（ファミサポ） 95千円（令和2年度：28千円） 合計 59,048千円（令和2年度：61,011千円） ※子ども・子育て課所管事業を含む（一時保育（子育ての駅分）、ファミサポ）	○各教育・保育施設及び事業の利用費を給付することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。	○今後も、教育・保育にかかる保護者の経済的負担を軽減するため、事業を実施していく。	保育課

①ーウー(2)職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	公私立合同研修事業	長岡市全体の保育の質を高めるため、保育現場の職員向けに研修会を開催する。	○公私立合同研修（保育環境の重要性について） 参加者142名（令和2年度：コロナ禍のため中止） ○公私立合同園長研修（愛着障害について） 参加者89名（令和2年度：62名） ○公私立合同副園長研修（ゲートキーパーについて） 参加者49名（令和2年度：69名）	○各種研修会を通じて、テーマごとに理解を深め、園での実践に役立てることができた。	○今後も、引き続き合同研修を実施していく。	保育課
2	公立保育園等ICT化事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、保育園等のICT化を進め、事務作業の効率化・業務負担軽減を行う。	○公立保育園・認定こども園・幼稚園33園で保護者に対する連絡配信システムを本格導入した。（令和2年度は試行）	○保護者の利便性が向上し、職員の事務作業の効率化・業務負担軽減を図ることができた。	○令和4年度は、登降園を管理する機能、動画配信機能、帳票管理機能などシステムにおいて使用する機能をさらに拡充していく。	保育課

施策の柱 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり

①ーエ 地域社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	児童クラブ運営事業	保護者の就労などで留守家庭の児童に、安全・安心な居場所や健全な遊びを提供し、保護者の子育てを支援するため、児童クラブの充実を図る。	<p>○児童クラブを52クラブ開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録児童3,297名（令和2年度：3,221名） ・延べ利用者416,637名（令和2年度：391,942名） ・学年別登録名数（全児童数に対する登録率） <ul style="list-style-type: none"> 1～3年生：3,062名（48.5%）（令和2年度：3,030名（47.9%）） 4～6年生：235名（3.5%）（令和2年度：182名（2.7%）） <p>○保護者の勤務実態、通勤事情等のやむを得ない事情がある場合には、開設時間の延長を有料で実施し、延べ51,840名（令和2年度：43,246名）が利用した。</p> <p>○放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、学校と地域の連携により、休校や学年閉鎖、学級閉鎖時にも児童クラブの運営維持を行った。</p>	<p>○児童クラブを開設することで、児童が安心・安全に過ごせる遊び場や生活の場を提供するとともに、子ども同士の交流や活動を通して健全育成を図ることができた。</p> <p>○学校と地域との連携により、円滑に児童クラブの運営を維持することができた。</p>	○今後も、学校や地域の連携を推進するなど、児童クラブの運営の充実に努める。	子ども・子育て課
2	児童館運営事業	地域の中で、児童に健全な遊びと安全・安心な居場所を提供する。	<p>○児童に健全な遊びを与えながら、その健康を増進するとともに、豊かな情操の形成を目指し、児童館を地域における青少年健全育成活動の拠点とし、小学生・中学生・未就学児とその保護者が開館時間内であればいつでも自由に訪れ、安心して遊具等で遊んだり、文庫からコミックまで読書を楽しんだりできる「遊びの場」の提供を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の実施ができる児童館を開館した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館した児童館数：18か所（令和2年度：15か所） ・平均開設日数：248日（令和2年度：230日） ・年間利用者数：33,414名（令和2年度：33,298名） 	<p>○児童が自由に訪れ、安全・安心に過ごせる遊び場を提供することで、健康増進や子ども同士の交流や活動を通じた健全育成を図ることができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館期間や休館地域がある中、安全・安心な居場所を提供することができた。また、昨年度に比べ休館期間や休館地域が減少したことにより利用者数が増加した。</p>	○今後も、児童に健全な遊びと安全・安心な居場所を提供するため、児童館の運営の充実に努める。	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	やまっこクラブ 運営事業	地域の中で、児童が放課後や長期休業中に集まれる場所を作り、健全な遊びと安全・安心な居場所を提供する。	<p>○「総合型クラブY-GETS」に運営委託し、地域児童が放課後や長期休業中に集まることができる場所をつくり、見守りや学習、運動を行った。新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、やまっこクラブの運営を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設日数：228日（令和2年度：240日） ・参加人数：1,270名（令和2年度：369名） ・実施場所：山古志体育館内 ・他の児童クラブと異なり、保護者の就労の有無等に関係なく利用が可能 	<p>○令和3年度は、まん延防止対策のため通常より開設日数は減ったが、感染対策を行い通常通りの児童受入れを行うことができたこと、また、新1年生の入学があったことから利用者数が激増した（令和2年度は入学者なし）。</p> <p>○スタッフの見守りのもとで様々な活動を行い、大きな事故やケガなく、安全・安心な居場所を提供できた。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、少しずつ活動の幅を広げ、交流行事等も検討する。</p> <p>○独自のスタッフ研修会や、他地域の児童クラブ見学等を実施し、職員のスキルアップを図る。</p>	子ども・子育て課
4	放課後子ども教室 推進事業	全ての児童を対象に、地域の人材を活用して、多様な活動や体験を行う安全・安心な学びの場を提供する。	<p>○19教室（21小学校区）において、地域の実情に応じた多様な活動や体験を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、休止期間や自粛・縮小などがある中、延べ14,225名が利用した。（令和2年度：12,037名）</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休止期間や自粛・縮小などがある中、地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供することができた。また、昨年度に比べ休止期間や自粛・縮小などが減少したことにより利用者数が増加した。</p>	<p>○今後も、地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供すること等を通して放課後子ども教室の推進に努める。</p>	子ども・子育て課
5 拡 充	放課後児童クラブ等施設整備事業	児童が安全・安心に過ごせる生活の場や遊びの場を提供するため、放課後児童クラブ及び児童館の施設整備を行う。	<p>○児童館・児童クラブの整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青葉台児童館・児童クラブ」の移転・整備（建設工事） ・「上川西児童館・児童クラブ」の改修（改修工事） ・「上通児童クラブ」の移転・整備（建設工事） ・「みずほ児童館」空調工事 	<p>○児童数の増加や地域からの要望に応じた児童館・児童クラブを整備することができた。</p>	<p>○今後も、児童数の推移に応じて適切な整備を行い、児童の安全・安心な居場所づくりに努める。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
6	子育ての駅運営事業	子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として子育ての駅を運営する。	<p>○子育ての駅千秋「てくてく」 雨や雪でも遊べる屋根付き広場と子育て支援機能が一体的になった特色を活かした多世代交流事業などを実施した。 ・利用者数 60,644名（令和2年度：63,118名）</p> <p>○子育ての駅ちびっこ広場 約1万3千冊の絵本や育児書のある「まちなか絵本館」を活用し、特色ある絵本を取り入れた子育て支援や多世代交流を実施した。 ・利用者数 21,064名（令和2年度：16,731名）</p> <p>○子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」 子育て支援と市民防災を融合した、子育て世帯の防災学習や防災訓練などの特色ある事業等を実施した。 ・利用者数 29,300名（令和2年度：28,547名）</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、保育・交流・相談・学び・情報機能を有した子育て支援施設として、子育ての孤立化や育児の不安に悩む子育て世帯が気軽に相談できる居場所を提供することができた。</p> <p>・てくてく 令和3年度は前年度より開館日数が多くなったが（令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から休館期間あり）、職員の新型コロナウイルス感染により臨時休館（14日間）したため、利用者数はやや減少した。</p> <p>・ちびっこ広場、ぐんぐん 令和3年度は前年度より開館日数が多くなった（令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から休館期間あり）ため、利用者数は増加した。</p>	<p>○今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。</p> <p>○子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。</p>	子ども・子育て課
7	地域版子育ての駅運営事業	支所地域において、子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として「地域版子育ての駅」を運営する。	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの自粛や縮小などもあったが、各子育ての駅で、地域の特色を活かした多世代が交流する事業を実施した。 ・なかのんひろば（中之島）861名（令和2年度：1,465名）</p> <p>・のびのび（越路）1,487名（令和2年度:2,570名）</p> <p>・もりもり（三島）2,783名（令和2年度:2,365名）</p> <p>・やまっこ（山古志）379名（令和2年度:393名）</p> <p>・たんぼぼ（小国）1,537名（令和2年度:1,625名）</p> <p>・わくわく（和島）1,506名（令和2年度:1,991名）</p> <p>・にこにこ（寺泊）1,156名（令和2年度:1,098名）</p> <p>・すくすく（栃尾）3,844名（令和2年度:4,709名）</p> <p>・にじの子広場（与板）2,342名（令和2年度:3,469名）</p> <p>・すこやか（川口）2,926名（令和2年度:2,416名）</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、保育・交流・相談・学び・情報機能を有した子育て支援施設として、子育ての孤立化や育児の不安に悩む子育て世帯が気軽に相談できる居場所を提供することができた。地域によっては、頻繁に施設利用していた世帯の子どもが保育園等に入園したことで、利用者数が大きく減少した。</p>	<p>○今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。</p> <p>○子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
8	ファミリー・サポート・センター運営事業	仕事と育児の両立を支援するため、地域における育児の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターを運営する。	<p>○保育園・幼稚園・小学校への送迎、子どもの習い事等の送迎、帰宅後や休みの日の子どもの預かり等を実施した。 活動件数 3,758件（令和2年度：2,964件）</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業を広く周知するために実施していた交流会や講演会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。</p> <p>○地域全体で子育てを支え合う体制の充実を図るため、援助を行う提供会員になるための会員養成講習会を実施した。</p>	<p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動件数が減少していたが、令和3年度は例年通りの活動件数となった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、交流会や講演会はやむを得ず中止としたが、会員養成講習会は規模を縮小して開催し、新規提供会員の確保をすることができた。</p>	<p>○登録会員の拡大や事業の充実を図るため、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、交流会の実施や制度のPRを行っていく。</p> <p>○事業を充実し支援体制の強化を図ることで、育児の援助を求めている依頼会員の増加に対応するとともに、利用促進へつなげる。</p> <p>○今後も、関係部署と連携し、企業も含めて子育てしやすい環境づくりを推進していく。</p>	子ども・子育て課
9	子ども食堂応援事業	子ども食堂の立上げや運営にかかる経費を支援することで、市内における子ども食堂開設の拡充を図る。	<p>○子ども食堂の安定的な運営を支援するため、立上げや運営にかかる経費に対して補助金を交付するとともに、子ども食堂同士の連携や情報共有を図るため、情報交換会を開催した。</p> <p>・子ども食堂数 18（令和2年度：13）</p>	<p>○子ども食堂の新規立ち上げの相談や運営支援を広く行ったことで、子ども食堂5か所が新規開設された。また、開設済みの団体に対しても、補助金を交付することにより安定的な運営に資することができた。</p>	<p>○今後も、新規立ち上げの相談や支援はもとより、子ども食堂全体の情報交換会を開催し、食堂同士の連携や情報共有を図ることで、安定的な運営に繋げていく。</p>	子ども・子育て課
10	子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業	地域間・世代間交流を通して各世代リーダーを養成し、直接指導型で地域の活動支援を行う。	<p>○長岡地域では、小学生リーダー養成事業として、赤城コマランドなどで4回開催した「みんな友だち」に延べ104名の小学生が参加するとともに、スタッフとして中高生リーダーが23名参加した。また、青少年の健全育成を目的に組織されている2団体に補助金を交付した。さらに、市内4地域の青少年育成団体の各活動に対し活動報奨金を交付した。</p> <p>○支所地域では、小・中学生とその保護者を対象にした8つの様々な体験講座を開催し、延べ946名が参加した。</p>	<p>○長岡地域では、新型コロナウイルス感染症の影響で、「サマーキャンプ」などの事業が実施できなかったが、各団体が感染予防対策を取りながら、可能な範囲で、子どもたちに体験の場を提供することができた。</p> <p>○支所地域では、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの体験事業が中止となった。</p>	<p>○今後も、地域人材や地域資源を活用した事業の支援を行う。</p> <p>○集団活動や体験活動を通して、子どもたちに自律性と社会性を学ぶ機会は重要であるため、今後も多くの子どもたちが様々な体験に参加できるように事業を継続する。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
11	家庭教育支援の推進	子どもの健全な成長のために、家庭教育の大切さについての啓発、実践の支援を行う。	<p>○小学校就学前の子どもを持つすべての保護者に、家庭教育等に関する基本的な事項を伝えるため、就学時健康診断などの保護者が集まる機会を活用し、指導主事等による「就学時家庭教育講座」を市内51校で実施した(令和2年度：52校)。</p> <p>○幼・保・小・中学校の子どもを持つ親が、様々な子育ての課題にどう対応するかを学ぶ「親も育つ子育てセミナー」を8講座(令和2年度：5講座)と講演会を2回(前年度1回)開催し、延べ404名(令和2年度：176名)が受講した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、講座を1回延期、2回中止とした。</p>	<p>○「就学時家庭教育講座」を実施することで、家庭教育の基本的な事項、学校との関わり等の保護者が共通に知ってもらいたい内容について、理解を深めることができた。</p> <p>○「親も育つ子育てセミナー」は、新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活が送れない中で、子育てへの不安や家庭生活等へのストレスが蓄積していたせいも、募集と同時に数多くの申込みがあった。講座内容には、コロナ禍における子育ての課題についても触れるよう配慮し、市民の不安解消に努めた。</p>	<p>○今後も、保護者が集まる機会を利用し、保護者の意識啓発を図る。</p> <p>○今後も引き続き、社会全体の変化に対応しつつ、より多くの市民が参加でき、また、多様なニーズに応えられるような見直し・改善を行っていく。</p>	子ども・子育て課
12	長岡市SNSセーフティープログラムに関する取組	インターネットの急速な進展に伴い生じる可能性のある問題に対し、子どもの発達段階に応じ、トラブルの未然防止を目的に子どもや保護者への啓発活動を行う。	<p>○子育ての駅等での講座や、こんにちは赤ちゃん訪問、赤ちゃん相談、1歳6か月・3歳児健診時にリーフレットを配付し、親子のふれあいの大切さや家庭でのメディアとの望ましいつきあい方を伝えた。</p> <p>○就学時健康診断などの保護者が集まる機会を活用した「就学時家庭教育講座」において、子どものSNSやゲーム、テレビ等のメディアとの関わりについて講義し、周知を図った。</p> <p>○小・中学生の子を持つ親向けの子育て講座「親も育つ子育てセミナー」において、子どもを取り巻くインターネットやスマートフォン利用の現状について、各講座の中で注意喚起を行った。</p>	<p>○「就学時家庭教育講座」や「親も育つ子育てセミナー」での講義や長岡市出雲崎町小中学校PTA連合会が作成した「市P連ルール」の啓発活動を通じて、子どものSNS利用に関する注意事項等について多くの保護者や子どもの理解を深めることができた。</p>	<p>○乳幼児の保護者への啓発活動に引き続き取り組む。</p> <p>○今後も保護者が集まる機会等を利用し、更なる意識啓発を図る。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
13	子育て力向上のための保護者向け講座の実施	子育て支援講座の開催などにより子どもとの接し方を伝えることで、育児不安の解消や子育て力の向上につなげる。	<p>○子育ての具体的なスキルを学ぶ「子どもとの上手なコミュニケーション講座」や、「思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座」などを実施した。参加者同士の話し合いと交流の中で、自分に合った子育て方法を見つけていく「NPプログラム講座」(※)及び幼稚園・保育園等出前講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座参加者 延べ人数 170名 ・思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座 43名(平日・夜間) ・子どもとの上手なコミュニケーション講座 64名(平日・午前/保育付き) 63名(休日・午前/保育付き) 	<p>○「子どもとの上手なコミュニケーション講座」及び「思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座」は、いずれもアンケートの回答内容から参加者の満足度が感じられる結果が得られた。</p>	<p>○今年度実施できなかった「NPプログラム講座」や幼稚園・保育園等出前講座についても、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで実施を検討する。</p>	子ども・子育て課
14	次代の親育成事業	次代の親となる子どもたちを対象に、「命の大切さ」をテーマにした講座を実施するほか、赤ちゃんとのふれあいを通して、やがて自立して生きていくために必要な知性や感性、考える力、命を大切にすることを育てる。	<p>○中学生を対象に「思春期向け次代の親育成事業」を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座のみの開催とし、赤ちゃんとのふれあい(実践講座)は実施を見合わせた。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、講座のみの開催となったが、中学生が命の大切さを学んだことで、自尊心を育むきっかけとなる場を提供することができた。</p>	<p>○今後も、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、講座と赤ちゃんとのふれあい(実践講座)の同日開催や、事業全体の時間短縮などを中学校と検討し、事業の実施に努める。</p>	子ども・子育て課

(※)「NP(ノーバディーズ・パーフェクト)プログラム講座」:「完璧な親なんていない」というメッセージのもとに作られた、カナダ生まれの親支援プログラムで、保護者同士の交流をベースとしたグループワーク方式の連続講座

施策の柱 家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり

②ー(1) 情報収集・コーディネート機能の充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子どもの貧困対策推進事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある家庭や子どもを支援する。	<p>○子どもナビゲーターが、経済的理由などから課題を抱える子どもの情報を収集し、必要な支援策を検討するとともに関係機関につなぐ支援を行った。</p> <p>・対象件数 350件（令和2年度：318件）</p> <p>○子どもナビゲーターが学校等を訪問した際に、ヤングケアラーの視点を加えて情報収集することに着手した。</p>	<p>○子どもナビゲーターが学校訪問によって課題を抱える子どもの実態を把握し、支援が必要な子どもについて関係支援機関につないだことで、就学援助などの支援を受けられるようになった。</p> <p>○県が実施した学校を対象にしたアンケート調査において、ヤングケアラーの認知度が全国を大きく上回った。</p>	<p>○今後も、子どもナビゲーターと関係機関の連携を強化し、包括的な支援を行っていく。</p> <p>○ヤングケアラーについて、子どもナビゲーターの情報収集・周知活動を継続するとともに、困りごとの出しやすさと早期の気付き、支援のあり方などを、子ども家庭センターを中心に研修・検討していく。</p>	子ども・子育て課 子ども家庭センター

②ー(2) 経済的支援の充実

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	就学援助費	小・中学校就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、支援する。	<p>○小・中学校への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費を支給し、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。</p> <p>・支給総額 238,779千円 (令和2年度：252,360千円)</p>	<p>○学校や関係機関と連携を図りながら、援助が必要な保護者を支援することができた。</p>	<p>○小・中学校就学における保護者の経済的負担軽減のための支援について、今後も継続して行っていく。</p> <p>○長岡市に住所があり、長岡市立以外の小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、支給費目（医療費、学校給食費）を拡充していく。</p>	学務課
2	私立高等学校学費助成事業	私立高校就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、学費を助成する。	<p>○私立高等学校就学者の保護者の経済的負担を軽減するため、学費の助成を行った。</p> <p>・学費助成金総額 3,675千円 (令和2年度：3,289千円)</p>	<p>○私立高等学校就学者の保護者に対する経済的負担軽減につながった。</p>	<p>○私立高校就学における保護者の経済的負担を軽減するため、今後も事業を継続していく。</p>	学務課
3	私立高等学校運営費補助事業	私立高校の教育の振興を図るため、運営費を助成する。	<p>○市内の私立高等学校3校に対し、運営費を補助した。</p> <p>・運営費補助金総額 21,350千円 (令和2年度：20,937千円)</p>	<p>○私立高等学校の健全経営の支援につながった。</p>	<p>○私立高校の教育の振興を図るため、今後も事業を継続していく。</p>	学務課

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	保育料等の減額	保育料等の減額を維持することで保護者の経済的な負担軽減を図るもの	<p>○認定を受けた児童の保育料等の減額を維持し、国が示す保育料基準額に対し約33%軽減して保護者の経済的負担軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す保育料 約10億9,200万円 (令和2年度:約10億5,000万円) ・市の保育料 約7億3,600万円 (令和2年度:約7億700万円) ・保育料軽減額 約3億5,600万円(軽減率約33%) (令和2年度:約3億4,500万円 軽減率約33%) 	<p>○保育料を減額することで、保護者の経済的な負担を軽減することができた。</p>	<p>○今後も、国が示す保育料基準額に対し軽減を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。</p>	保育課
5 拡 充	子どもの貧困対策推進事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある家庭や子どもを支援する。	<p>○生活困窮世帯の子どもたちの学習に係る経済的負担を軽減し、子どもの学力アップを応援するため、学習塾等の利用に係る経費に対し補助金(1名上限10万円)を交付した。また、令和3年度は予算額を拡充した。(9,000千円⇒10,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定者 100名 補助金総額9,674千円 (令和2年度:交付決定者83名、補助金総額7,775千円) 	<p>○学校外教育サービス利用に係る経費の補助を受けた保護者からは、「塾に通わせることができ、希望の高校に合格できた。」「生活面の改善が図られた。」という声が多く寄せられた。</p>	<p>○保護者の経済的負担の軽減や子どもの学習意欲の向上も期待できるため、今後も事業を続けていく。</p> <p>○地域全体で子どもの貧困対策を推進するため、市民参加型のシンポジウム等を開催する。</p>	子ども・子育て課

施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実

施策の柱 老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備

① 老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	校舎等増築・大規模改造事業	子どもたちが安全・安心で質の高い教育が受けられる教育環境を整備する。	<p>○学校施設の計画的な改修や設備の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四郎丸小学校校舎等大規模改造工事 (令和2年度から令和4年度までの継続事業) ・ 黒条小学校校舎等大規模改造工事 (令和3年度から令和4年度までの継続事業) ・ 岡南中学校校舎大規模改造工事 (令和3年度から令和4年度までの継続事業) ・ トイレ改修工事 6校 ・ 空調設備改修工事 1校 	<p>○施設・設備の機能改善と安全性の向上を図り、子どもたちが安心して学べる環境を整備した。</p>	<p>○今後も、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、適切な施設整備を計画的に進めていく。</p>	教育施設課
2	小中学校教育環境検討事業	小・中学校の小規模化や複式学級の増加が見込まれる中、望ましい教育環境について検討する。	<p>○複式学級の編制が継続的に見込まれ、近隣の学校との往来が容易な平場の小学校（9校）において、教育環境を考える保護者懇談会を行った。</p>	<p>○小規模校の教育環境について、保護者の率直な意見を把握することができた。</p>	<p>○学校統合に肯定的な意見が多数の学校については、保護者や地域全体としての合意形成を図っていく。その他の学校も、保護者全体の意見をさらに把握するよう、情報提供と意見交換を継続する。</p> <p>○隣接する学校との距離が離れている中山間地域や、児童生徒数が少なくなった中心市街地の小規模校などについても、先進事例や有識者の意見などを取り入れながら将来展望について検討していく。</p>	学務課
3	保育施設整備事業	快適で利用しやすい子育て環境を整備する。	<p>○安全・安心で快適な保育環境を確保するため、三和保育園の屋上防水改修工事や上通保育園の給水設備改修工事等を行ったほか、北部保育園ほか8園の空調設備改修工事等を行った。</p>	<p>○老朽施設等を整備することで、安全・安心で快適な保育環境を整えることができた。</p>	<p>○今後も、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、適切な施設整備を計画的に進めていく。</p>	教育施設課 保育課

施策の柱 ICT を活用した教育環境の充実

② Edu-Diver構想を推進するための環境の充実【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	学習情報化推進事業	市立小・中・総合支援学校にコンピュータや大型提示装置等、ICT環境を整備し、授業の質の向上を図る。	<p>○児童生徒が一人一台タブレットを活用した授業を実施するために、必要な教育環境の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット及び大型提示装置等ICT機器の貸借や通信回線費等の維持管理 ・増設の普通教室への無線LAN環境整備 小学校：4校4教室 ・学習系ネットワークにおける通信環境円滑化のための工事 全市立学校 ・高等総合支援学校における一人一台タブレットの整備 	<p>○タブレット活用が進むことで必要となる機器（大型提示装置：小学校5、6年生学級数分）の更新及び通信環境円滑化のためのネットワーク工事の実施など、教育ICT環境の整備を進めることができた。</p> <p>○国の補助制度を活用し、高等総合支援学校の生徒一人一台タブレットを活用した授業実施のための教育環境の整備を早期に完了することができた。</p>	<p>○令和4年度は、小学校3、4年生の学級数分の大型提示装置の整備更新を行う。</p> <p>○今後も引き続き、学校現場の状況を確認しながら、特別教室の一部にWi-fi環境の整備を行うなど、適切な整備を進めていく。</p>	教育総務課
2 新規	授業イノベーション推進事業	一人一台端末等をより効果的に活用することにより、多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の学びのスタイルによって、人材育成を加速化する。	<p>○児童生徒の学習の定着状況や基礎学力を把握するためにタブレット端末を利用し、テスト、採点、集計等を行う「CBTシステム」を実証実施し、児童生徒の実態に応じた学習支援ができるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校11校、中学校4校で実施 <p>○市内高等教育機関、企業等と連携し、より高度で多様な学びや体験活動を児童生徒に提供するためのプラットフォームを構築し、児童生徒一人ひとりに最適な学びを提供できる環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム構築に向けた準備委員会を5回実施した。 	<p>○「CBTシステム」の実証実験やプラットフォーム構築に向けた準備委員会などの取組では、一人一台端末の利点を生かした、個に応じた支援の在り方についての知見を得ることができた。</p>	<p>○「CBTシステム」では、児童生徒の学習の定着状況の把握や教職員の業務軽減に寄与するシステムの導入に向けて検討を進める。</p> <p>○「プラットフォーム」では、児童生徒にとって有用なコンテンツの収集、作成を行うとともに、教職員の業務軽減につながるプラットフォームの構築を目指す。</p>	学校教育課

施策の柱 教職員の働き方改革の推進【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	長岡市立学校における教職員の働き方改革推進事業	教職員が、保護者・地域住民と目標を共有し、連携・協力して、役割分担をしながら教育の質を高めていく。	<p>○長岡市立学校における教職員の働き方改革ガイドラインに基づく教育活動の見直し等の推進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市立学校における働き方改革のメッセージによる保護者・地域理解の促進 ・出退校記録システムや啓発用リーフレットの活用 ・部活動時間の見直しや休止日の設定、部活動指導員の配置や長期休業期間の閉庁日の設定 	<p>○働き方改革への理解や、その達成に向けての意識の高まりが見られるようになった。</p> <p>○出退校記録システムによるタイムマネジメントの意識向上が見られるようになった。</p> <p>○部活動時間の見直しが進み、働き方改革の促進につながった。</p>	<p>○前期終了時を目途に、広く市内の教職員を対象に「働き方改革懇談会」等を開催し、成果と課題を共有するとともに、後期の取組に資するよう指導する。</p>	学校教育課

6 長岡市教育振興基本計画に記載のない施策 生涯にわたる学びの場の充実

1) 市民主体の生涯学習の推進、学習環境の効果的な整備

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	寺泊水族博物館整備事業	老朽化と塩害による腐食が進んでいる施設・設備の修繕を行い、中長期的に建物の維持を図る。また、水族館の情報発信の方策を強化する。	<p>○大回遊水槽循環ポンプの更新など、老朽化した水族博物館の施設・設備を改修した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症関連の交付金を活用し、水族博物館の専用ホームページを改修した。</p>	<p>○設備の修繕を実施したことにより、良好な飼育環境の維持と来館者の安全・安心の確保に寄与した。</p> <p>○水族博物館の専用ホームページを改修したことで、館内の入館者数（混雑状況）がリアルタイムで表示できるようになるなど、新しい生活様式に対応した情報発信が可能となった。</p>	<p>○定期点検により施設の劣化状況を把握し、的確な修繕を継続することで水族館の機能維持に努めていく。</p> <p>○今後も、来館者の反応に目を向けながら、オリジナルグッズの販売を行うなど、水族館の魅力向上につながるような情報発信に努めていく。</p> <p>○施設の老朽化が著しく、さらなる長寿命化が困難な状況であることから、今後は、新水族博物館の整備についても検討を行う。</p>	科学博物館
2	科学博物館管理運営	リニューアル開館後の科学博物館の展示及び情報発信環境を整備することで、市民に身近で利用しやすい博物館を維持する。	<p>○新型コロナウイルス感染症関連の交付金を活用し、科学博物館の専用ホームページを改修した。</p>	<p>○専用ホームページを改修したことでアーカイブ動画が視聴しやすくなり、新しい生活様式に対応した形の情報発信が強化された。</p>	<p>○今後も、利用客の反応に目を向けながら、学習意欲の増進につながるような情報発信に努めていく。</p> <p>○令和4年度は展示解説動画等を作成し、専用ホームページに掲載する予定。</p>	科学博物館
3	地域資料館整備事業	地域が歩んだ歴史・文化等に関わる資料を展示・収蔵し、後世に伝えるための施設として有効な状態を維持するために、修繕等を行う。	<p>○小国民俗資料館のバリアフリー改修及び和紙関係資料展示集約にかかる施設の実施設設計委託</p> <p>○越路郷土資料館の立木伐採と玄関扉のヒンジ交換</p>	<p>○地域資料館の環境整備に寄与することができた。</p>	<p>○令和4年度は実施設計に基づき、小国民俗資料館のバリアフリー化及び展示改修工事を実施する。</p>	科学博物館
4	図書館資料保存整備	市民の文化情報センターとしての機能を果たすため、図書館資料を収集整理する。	<p>○新刊図書を約24,000冊受入れ、蔵書における新規図書の割合は2.9%となった。（令和2年度：3.1%）</p> <p>○栃尾地域図書館の新館移転に伴い、資料を例年の約2倍の約2,400冊購入するなど、整備に力を入れた。長岡市や新潟県に関する郷土資料を積極的に収集し、約2,000冊を受け入れた。</p> <p>○年間貸出点数 1,538,854点 （令和2年度：1,536,865点）</p>	<p>○市民のニーズに応える多様な図書や雑誌等を収集することができた。</p> <p>○資料の充実とデータ整備により利用者の利便性の向上を図ることができた。</p>	<p>○今後も、市民ニーズに対応した資料選定をするとともに、ホームページやチラシを活用して課題解決に役立つ図書館の便利な使い方をPRしていく。</p>	中央図書館

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	図書館サービス 充実事業	市民にとって利用しやすい 図書館となるよう利便性の向 上を図る。	<p>○米百俵号による市内100か所巡回貸出、取次所（図書館未設置地域に設置）での予約図書受渡、返却図書預かりを実施した。</p> <p>・米百俵号：貸出57,092冊（令和2年度：貸出57,149冊）</p> <p>・取次所：貸出7,785冊、返却10,233冊（令和2年度：貸出6,911冊、返却9,765冊）</p> <p>○スマホ貸出カード（図書館HPにログインし、スマホに貸出カードのバーコードを表示させるもの）を令和3年度よりサービス開始した。</p> <p>・利用件数：6,898件（全館）</p> <p>○コロナ禍で図書館が臨時休館した際に、有料での貸出（郵送）を実施した。</p> <p>・利用件数：3件</p> <p>○令和4年度入替予定の米百俵号ミニのデザインを投票により決定、事業の周知を図った。</p>	<p>○スマホ貸出カードは市政だより等広報を行ったことで利用が増加した。</p> <p>○米百俵号の運行及び取次所での貸出・返却を通じて、図書館未設置地域の住民に図書館サービスを提供できた。</p>	<p>○令和4年度には米百俵号1台をミニに入替、保育施設を中心に巡回する。米百俵号ミニは軽トラックベースのため、積載冊数は減少（2,000冊→500冊）するが、絵本や育児書など、施設の希望に合わせて蔵書が用意できる、小回りが利き大型車運転手でなくても運転が容易になる等の利点がある。</p> <p>○これまで、パスワード発行のために来館する必要があったものを、インターネットサービスの初回ログインを生年月日に変更することで利便性を向上させる。また、それらを通して、高齢者が利用しやすくなる等の利用増を目指す。</p>	中央図書館
6	子ども読書活動 推進事業	第二次子ども読書活動推進 計画に基づき、子どもたちが より良く読書に親しめる環境 を整備する。	<p>○おはなし会、イベント、ベビーパック、キッズパック（おすすめ本3冊セット貸出）等の読書活動推進活動を行った。</p> <p>○令和3年度に選定委員会を設置し、子どもたちに読んでほしい年代別おすすめ図書「よもよもブックス 長岡の子ども100冊」を選定した。</p>	<p>○おはなし会は、新型コロナウイルス感染症対策を行うことで開催ができた。</p> <p>○選定委員会を開催したり、市民アンケートを実施したりするを通して、広く市民の意見を聴取し選定を進めることができた。</p>	<p>○第三次子ども読書活動推進計画を令和4年度に策定予定。</p> <p>○各図書館に「よもよもブックス長岡の子ども100冊」コーナーを設置し、リスト配布を行う予定。</p>	中央図書館

2)市民の主体的・創造的な文化芸術活動への支援

No.	事業名	事業目的	R3事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	中央図書館美術センター運営	中央図書館所蔵の歴史的・文化的資料や優れた美術資料を美術センターで展示し、先人の功績や時代背景等を市民に伝える。	<p>○自主企画展の開催や文化芸術活動の発表の場として24団体に延べ26回の貸出を行った。</p> <p>○自主企画展として「反町茂雄文庫展」を開催し、中央図書館と文書資料室所蔵の反町氏寄贈資料約450点を展示し、14日間で1,011名の入場者があった。</p>	<p>○歴史上の人物の自筆書簡などの資料を公開し、市民の理解を深める機会となった。</p>	<p>○今後も、貴重資料の適切な収集と保存を行いながら、市民の閲覧の機会を提供したい。</p>	中央図書館
2	栃尾美術館展覧会及び普及事業	長岡市の美術館として、市民の美意識の啓発・向上及び美術教育の振興を図る。	<p>○「見て！知って！NAGAOKAコレクション展」、「日本デビュー20周年記念 リサとガスパールのおもいで展」、「館所蔵品展」、「ながおかのこども作品展」等の展覧会を開催した。</p> <p>・「見て！知って！NAGAOKAコレクション展」834人と集客数は少なかったが、市内にあったなかなか観覧する機会の少ない貴重な作品を展示し好評だった。</p> <p>・「リサとガスパールのおもいで展」大人から子どもまで幅広い年齢層が鑑賞し、4,440人の観覧者数となった。</p> <p>○普及活動では、「夏休み☆まいにち工作」、「こども造形講座」、「造形講座」、「とちびまつり」、「絵付けワークショップ」など、感染防止対策を行いながら、年間を通して文化・芸術に関わるイベントを多数開催した。</p>	<p>○感染予防対策を徹底しながら、身近な場所で様々な文化・芸術に触れる機会を市民へ提供することができた。</p>	<p>○今後も、意義のある展覧会や普及活動の企画を目指していく。</p> <p>○令和4年度は、こどもたちに楽しくアートに触れる機会を提供するために「とべ！とべ！べんぎんたち 齋藤禎えほん展」、郷土の作家の作品をより多くの市民に鑑賞してもらいたいため「幾何学抽象画の世界 増井和弘展」を実施する予定。</p>	中央図書館

7 長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧

計画策定時に設定した参考指標の値を基準値とし、その最新値を掲載することで、計画の進捗状況を把握する目安として活用します。

参考指標一覧

<子どもたちの視点> ※「全国・学力学習状況調査」における各設問への回答割合を示したもの
(基準値：H31. 4. 18 調査、最新値：R3. 5. 27 調査)

指標	基準値	最新値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 62.1% 中学校 47.9%	【令和3年度】 小学校 55.9% 中学校 51.8%
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 81.9% 中学校 75.9%	【令和3年度】 小学校 78.9% 中学校 77.7%
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 82.7% 中学校 71.8%	【令和3年度】 小学校 75.4% 中学校 71.2%

▶令和3年度の実績は、小学校において3～7%程度減少したが、全国平均値も同様の傾向である。

<保護者の視点>

※「長岡市子育て・育ち“あい”プラン策定に関するニーズ調査」と「1歳半健診及び3歳児健診でのアンケート調査」における各設問への回答割合を示したもの

指標	基準値	最新値
長岡市の子育て環境や支援に満足している人の割合	【平成30年度】 78.5%	—
育児が楽しいと感じる親の割合	【令和元年度】 1歳半健診 82.7% 3歳児健診 73.0%	【令和2年度】 1歳半健診 82.7% 3歳児健診 73.1%

▶長岡市の子育て環境や支援に満足している人の割合は、令和5年度に次の調査を行う予定。

<学校・園の視点>

指標	基準値	最新値
学校が地域と連携・協働して実施した取組数	【令和2年度】 522件	【令和3年度】 619件
保幼小中で連携・協働して実施した取組数	【令和2年度】 保幼小の連携 144件 小中の連携 164件	【令和3年度】 保幼小の連携 159件 小中の連携 184件 保幼小中の連携 81件

▶コミュニティ・スクールの試行や、保幼小中推進会議、連絡会・協議会の開催等を契機として件数は増加している。

令和4年8月10日

長岡市教育委員会
教育長 金澤 俊道 様

長岡市教育委員会事務評価委員会
委員長 熊倉 達也
副委員長 渡辺 美子
委員 武石 枝利子

教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

令和3年度に執行された長岡市教育委員会の会議、施設訪問、事務事業の内容及びその点検結果について、教育長並びに事務局職員からヒアリングを行い、長岡市教育委員会事務評価委員会として点検、評価を行った。

当委員会の点検、評価結果については以下のとおりである。

1 全体を通じた評価や意見等

【評価できる点】

- 令和3年度からの「長岡市教育振興基本計画」に沿って着実に施策が実施され、成果をあげている。また、各施策に沿って点検をする事で、具体的な進捗が見える。
- 重点項目の設定及びその点検・評価を行うことで、施策の進捗状況が分かりやすくなった。また、4つの重点項目は、全てにおいて整備などが進んでおり、評価できる。
- 重点項目においては、特に以下の二点が評価できる。
 - ① コミュニティ・スクールの全市展開に踏み出したこと。その際、これまでのそれぞれの学校・地域の協働体制を大切にしながら進めることを強調している点が評価できる。
 - ② Edu-Diver 構想の推進については、一人一台端末の活用などにより、この1年で学校現場でも大きな変化が見られた。この取組が教職員の働き方改革につながり、住みやすく居心地の良い長岡市になると良い。
- コロナ禍が長引くことで、教育現場がスピード感を持って柔軟に対処しなければならない状況があったことは、保護者をはじめ一般の人にも理解できたことと思う。各部署が子ども達を中心に据えて考えているところは大いに評価できる。

【今後の改善点や要望点】

- 市全体の課題である人口減少に歯止めをかけるため、教育・子育て分野においても具体的な施策を引き続き検討してほしい。
- 大学や附属学校・園等、市内所在の教育機関・研究機関とのより一層の連携強化を望む。
- 長岡市で質の高い教育を目指すのは歴史的に見ても大変良いことなので、今後も重点項目を推進してほしい。
- 教育委員の役割が一般市民には理解しにくいところがある。人材育成の拠点「米百俵プレイス ミライエ長岡」ができることから、市民が教育委員会に目を向けるような仕掛けが欲しい。子ども達の健やかな成長を育むのは、教育関係者だけでなく、地域一体となって取り組むべき最も重要なことであるとの認識を広める努力が必要と感じる。
- 「参考指標」は、成果が分かりにくい項目を見える化するには良い方法だと思うが、数字が増えることだけに注目しないよう配慮してほしい。

2 各施策に対する評価や意見等

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

【評価できる点】

- 定例会、臨時会、協議会が適時、適切に実施されている。教育委員との意見交換や事務局との密接な連携が行われており、安定感・信頼感がある。
- コロナ禍で制約がある中で、教育委員がそれぞれの現場や地域の実情を知る努力を惜しまず、また研修・協議を重ねて熱意と責任感を持って取り組んでいる様子が伝わる。
- 定例会、臨時会等の内容が分かりやすく市のホームページに掲載されている点は、市民への情報公開をしっかり行っていると評価できる。会議では、事務局から委員へ丁寧に説明がされ、質問事項にも適切に回答していることが、教育委員会の信頼性に繋がっていると評価できる。

【今後の改善点や要望点】

- 総合教育会議等において、首長部局の意向を十分に汲みながらも、より「教育」の視点が活かされ、市行政に反映されるよう、引き続き努力を期待する。

II 教育委員会における事務の点検・評価について

● 4つの重点項目の取組状況及び今後の展望

コミュニティ・スクールの推進

【評価できる点】

- 学校運営協議会の設置等、実情に合わせた段階的導入は無理がなく評価できる。
- CS ディレクターの配置により、事務局機能、広報機能が確保されることは良い。また、令和5年度の本格実施に向け、段階的にCS ディレクターを配置し検証していることも評価できる。
- 地域で育てられた子どもは地域を愛する大人になることは、いくつかの事例で認められていることから、地域で子ども達を育てていくという視点は大事である。
- 教員のワーク・ライフ・バランスにも大いに影響することであり、教員の本来の職務に専念でき、児童生徒にとっても教員と接する時間が増え、良い環境が得られることが期待できる。

【今後の改善点や要望点】

- これまで培われてきた「長岡らしさ」、「〇〇地区らしさ」を損なわぬよう、また、学校の主体性を十分に尊重しながら進めていくことを期待する。
- 地域住民には取組が理解できないところが多いと思う。どう学校と関われば良いのか、学校と地域の温度差から、かえって学校側に負担とならないように、これまでのパイロット校の事例などを参考にできるような工夫が必要である。
- 教職員の負担が増えないような方法を目指してほしい。

学校と地域の協働による部活動の体制整備

【評価できる点】

- 教育委員会が部活動改革の中心となって精力的に企画・調整している。吹奏楽などの文化部関係についても改善に着手した点は評価できる。
- 専門ではない教員が担当するよりは、専門性のある市民の力を借りることにより、子ども達にとっては、興味が深まり実力をつけることができると思う。
- 現役を退いた人の登用により、新たな活躍の機会を与えることに繋がる。
- 持続可能な体制づくりとして、課題を明確にして教員と関係団体の連携を図ることができた点は大いに評価できる。
- 中学校の卒業生から指導を受けている学校もあり、地域との協働の良い事例となる、母校愛あふれるとても素晴らしい取組だと思う。

【今後の改善点や要望点】

- クリアすべき課題も多く、直ちに進むとは思えないが、目的達成に向けて関係者の調整にあたりと共に、リーダーシップを発揮してより良い形を目指してほしい。令和6年度に向け移行準備段階ということで、今後もいろいろな関係団体と連携を図ってほしい。
- 学校の生徒数、地域の専門家の有無などで地域間で差が出ないように工夫が必要。指導者への謝礼などの金銭的な面もどう負担していくか考える必要がある。
- 文科系では吹奏楽部などの話題から、今後も市内全中交流等、オンラインでもできる方法など工夫できる点もあり、また、長岡市内の高校生とオンライン交流もできると良いと思う。実際はリアルに生演奏を聴けることがベストだが、できないことを嘆くよりも、長岡市全体で志を高く盛り上げてほしいと願う。

Edu-Diver 構想の推進

【評価できる点】

- GIGA スクール構想の進展と、個別最適な学びと協働的な学びの視点を結びつけ、児童生徒の視点に立った施策の枠組みとなっていることが評価できる。
- 時代の流れとしてタブレットの活用は必須であり、迅速な対応ができていると思う。
- 全国から見て長岡市は小学校1年生から一人一台のタブレット導入も早く、長岡市独自の構想ではセキュリティ面も慎重に実践できている。特にデジタルドリルは子どもたちの学習意欲の向上につながっている。
- 登校できない生徒に対して、テレビ会議で授業に参加する環境を整え、授業の遅れがでないようにしているのはとても良い。
- 教職員研修も多く実施され、「タブレット応援活用サイト」では、授業の実践事例も視聴できる点は評価できる。
- タブレットの活用が進む中で見えてきた課題として、視力の低下を考慮し、調査を行う等の検討がなされていることを評価する。弊害的な事象が現れたときの速やかな対応が期待できる。

【今後の改善点や要望点】

- タブレットはあくまで道具である。「子どもの多様な学び」を保障し充実させる観点から、基盤整備と活用促進に尽力を期待する。
- タブレット端末の操作にも得意不得意の児童生徒がいると思うので、一人ひとりをしっかりフォローしてほしい。また、家庭においても保護者全てが同じレベルで扱えるとは限らないので、個々に合わせて進めてほしい。
- ごく少数だが、中学校で差が生まれているように感じる。閉鎖的になっている子どもたちが、タブレットをうまく活用することで、自分の気持ちを伝えられるようになると良いと願う。子どもの特性に応じた活用方法を検討してほしい。

教職員の働き方改革の推進

【評価できる点】

- 市が主体となって啓発メッセージを発出し、保護者や地域の理解を促進する取組をしており評価できる。部活動の適正化や電話対応時間の設定など、具体的な成果も見られ、実際、先生方は子どもたちに向き合う時間を多く取っているのが伝わる。
- 教職員の生活が充実していることで、児童生徒の学校生活も充実してくると思う。本来の職務に専念できると期待する。

【今後の改善点や要望点】

- 教員が児童生徒に向き合い、やりがいと手応えを持って教育活動に専念できる環境づくりに、学校現場と強く連携しながら進めてほしい。
- 地域住民や保護者の教職員に対する認識を変えて行く必要があると感じる。「部活は学校の先生がみるもの」、「時間外、休日の部活指導は先生の仕事」といった住民の認識を、学校運営協議会メンバーから地域へ、変革を進めていってほしい。
- 効率的・効果的な教育活動のために、各校を訪問する ICT 活用アドバイザー等を活用し、タブレット活用を推進することで働き方改革に繋げてほしい。
- 文書をお便り（紙）で配付するのではなく、C4th（校務支援システム）で配信してもらう方が良い。印刷して枚数を数えて子どもへ配付するまでの業務を軽減できれば教職員も負担が減るはず。

施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

【評価できる点】

- 冊子「ながおか学」は、読みやすさ、分かりやすさとともに、時に合わせた改訂が速やかになされていて素晴らしい。また、活用の仕方を実際に授業で使う先生から情報を得、より活用がなされる工夫も重ねていることがとても評価できる。長岡に新しく赴任した先生にとっても、長岡を知るための良い教材になっていると思う。また、教職員アンケートを実施し、今後もっと楽しく活用できるよう作成を検討されている部分も評価できる。子ども達と大人が、長岡の歴史を学び合う教材として、今後も活用を進めてほしい。

- 「米百俵プレイス ミライエ長岡」の整備事業に、教育委員会も関与しようとしている。
- 「8050 問題」と共に話題になっている引きこもりは、不登校から続いている場合が多いため、子ども・青少年相談センターで 20 歳までしっかりと相談と対応がなされていることは評価できる。

【今後の改善点や要望点】

- 「米百俵プレイス ミライエ長岡」が充実した内容となり、長岡の精神を発信する拠点となることを願う。「ながおか学」が体现できる人材育成の拠点として期待したい。また、市外・県外から訪れた人がワンストップで長岡の歴史・文化・人物などを知ること、市民が誇りを持ち、自ら学び参加することなどが実現することを願う。
- 「ながおか学」冊子とデジタル教材（アプリ）を中学生が大学生と作成したり、それを後輩である小学校 5 年生をはじめとした小学生の地域調べ学習に活用したりしてもらうような流れができると、もっと長岡を楽しめるのではないかと思う。
- 各支所地域には、その土地独自の歴史や文化があり、未来に残そうと努力をしている方々がいる。人口減により、伝える子どもが少ない地域の文化の伝承を考えなければいけないと感じる。引きこもりの親の会や当事者の会の情報も得て、20 歳を超えてからの見通しの参考にしてほしい。

施策 2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

【評価できる点】

- 保幼小に、中学校も加えているところに特徴がある。特に、接続におけるカリキュラム開発に着手している点が実践的である。連携の質を向上するよう続けてほしい。
- 「ながおか夢タクト」を活用した、12 年間のキャリア教育の引継ぎで、切れ目のない教育ができていると思う。
- 連続している子どもの成長について、保幼小中が連携する事により、切れ目のない見守りができると期待できる。その必要性を初任者から学ぶ機会をもっていることは素晴らしいと思う。また、一人ひとりの個性を尊重し育むキャリア教育に繋げているところを評価したい。

【今後の改善点や要望点】

- 各校種の担う役割や特性を考慮・尊重しながら、地域で切れ目無く連続して子どもを育てる機運をさらに醸成してほしい。
- 地域へも、「育てたい子どもの姿」を示し、一貫教育の意義の理解を広めてほしい。
- 今後も、Googleform や C4th（校務支援システム）を活用し、子どもたちや保護者にも気軽に意見を聞く環境を整えてほしい。

施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進

【評価できる点】

- 学校教育課や教育センターによる教職員研修の質・量の確保が行われており、多くの受講者や要請学校があった。学校現場と教育委員会との相互信頼をつくる基盤のひとつとして極めて大切である。
- 「ようこそまちの先生」事業や「学校・子どもかがやき塾」事業は、学校が地域の教育力を活かしながら特色ある教育活動を展開する上で非常に有効に機能している。ぜひ継続・充実を。
- 子ども達に関わるあらゆる分野に、専門性のある民間企業や団体と積極的に連携し、効果が現れ、特色的な学びに繋がっているものと評価できる。子ども達にとっても、地域の専門家を知るきっかけになり、将来なりたい大人のロールモデルとなり得るのではないかな。

【今後の改善点や要望点】

- 「科学探究塾」など、学校では実施困難な分野について、引き続き児童生徒の興味関心を高める取組を期待する。
- ながおか市民協働センターでとりまとめている「協働マッチングリスト」を活用し、テーマ型の NPO 法人や任意団体との連携・協働を進めてほしい。実際に SDG s 関係の学習には、長年活動してきた環境系の団体が力を発揮している。
- 全校で実施できているわけではないため、各種事業で今後もっと参加する学校が増えるような環境を整えてほしい。

施策4 子ども・子育て支援の充実

【評価できる点】

- 全体として、長岡市が子育てしやすい町として妊娠期から育児までの切れ目ない支援ができています。
- 「就学時家庭教育講座」に代表される家庭教育支援がしっかり行われている。親が自身や家庭の役割を深く理解し、子育ての実践ができるよう、一層の施策展開を期待する。
- 妊娠期から出産・子育て期の支援が多岐にわたり充実している。地域の母子保健推進員が地域に根ざし、保健師と共に活躍していると感じる。

【今後の改善点や要望点】

- (再掲)市全体の課題である人口減少に歯止めをかけるため、教育・子育て分野においても具体的な施策を引き続き検討してほしい。
- 子どもは共同体の財産という考え方から、「ファミリー・サポート」等の更なる整備と利用促進の広報を期待する。二人目、三人目…の子どもを育てたくなる長岡であってほしい。
- 子どもを持つ家庭を支援する団体として、近年は、「子ども食堂」や「フードバンク」が活躍している。貧困だけでなく、孤独・孤立の解消など、課題はいろいろと考えられる。コロナ禍が長引き、支援が必要な家庭が増えてきていると感じることから、民間団体との情報交換も積極的に行ってほしい。

- 若い母親が情報をキャッチするツールが時代と共に変化しているため、常に新しい手段を取り入れた情報発信をお願いしたい。
- 職場復帰が現状育児において課題であると思う。親もコミュニティに入れず、家庭内で虐待を見逃してしまうことのないよう、子ども家庭センターへの相談をしやすい取組と、民間のカウンセリングなど、学校と地域の関係機関と連携を強化してほしい。

施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実

【評価できる点】

- 決して財政的に余裕があるわけでない中、校舎改築などの施設改修が計画的に順次行なわれていることは良い。
- 少子化で今後の学校維持が困難な地域の保護者懇談会を行い、納得のいく将来を共に考えていることは素晴らしい。子どもを真ん中に据えて考えていることを評価したい。

【今後の改善点や要望点】

- 学校関係施設（学校給食共同調理場なども含む）の整備に関しては、現場の業務が安全かつ効率的に進むよう、関係者の意見等をより反映することが望ましい。
- 学校を統合する場合、地域住民の複雑な思いがあると思うので、「教育環境を考える保護者懇談会」においては、これまでのように丁寧な説明と納得いく話し合いを続けてほしい。また、将来を担う子どもたちにとって、これからの社会に順応しながら生きる力をつけるために、どのような環境が良いのかを最優先に、保護者に理解を求めながら議論を進めてほしい。学校設備の運営に係る経費面と教職員の人数確保の難しさもあると思われるため、スクールバスの活用など、先進事例を取り入れて検討してほしい。

6 長岡市教育振興基本計画に記載のない施策

【評価できる点】

- 各種博物館等は学習施設と同時に観光施設でもある。より魅力ある施設づくりに尽力して頂いている。
- 各施設共に利用者（特に子ども達）の興味をそそる独自の企画、事業が展開されており、素晴らしい。
- 長岡市内には多くの学びの施設があるため、各学年に応じ郊外学習の機会を作っていたき、大変ありがたい。

【今後の改善点や要望点】

- 長岡市の中心地に人材育成の拠点ができ、その中に図書館（互尊文庫）が移転することで、これまでにない様々なコラボ事業により、文化の伝承と知識の取得、生涯学習の拠点としての役割が期待される。その期待に応えられるように、行政だけでなく民間との協働を進めてほしい。
- 各施設について、利用者の利便性の向上を図り、必要に応じてリニューアルしてほしい。

